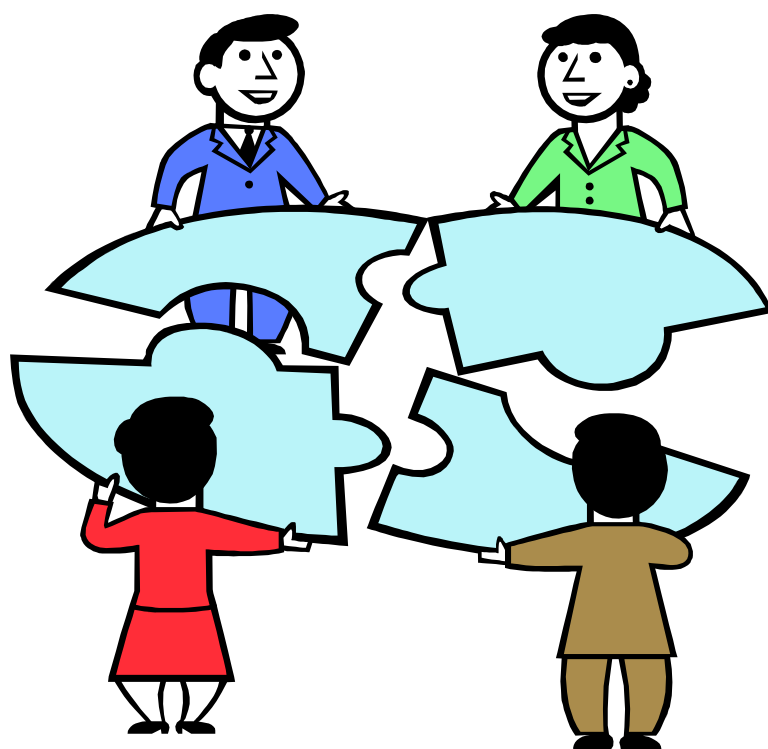


平成 19 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 20 年 1 月
入 善 町

目 次

まちづくり懇談会の概要	1
-------------	---

第 1 部

町政についての現況説明

防災行政ラジオの普及について（総務課）	9
---------------------	---

第 2 部

地域課題・地域づくり

入善地区	11
------	----

上原地区	17
------	----

青木地区	24
------	----

飯野地区	33
------	----

小摺戸地区	39
-------	----

新屋地区	45
------	----

櫛山地区	52
------	----

横山地区	58
------	----

舟見地区	66
------	----

野中地区	73
------	----

ご意見カード	77
--------	----

まちづくり懇談会の概要

1. 実施要項

2. 開催次第

3. 参加者数及び

各会場の内容

——— 平成 19 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ———

1. 趣旨

行政からの情報公開と住民からの広聴活動を拡充し、住民の意見を把握・反映するためまちづくり懇談会を開催する。

2. 開催内容

(1) テーマ

依頼事項 「防災行政ラジオの普及について」

協議事項 「協働のまちづくり」

(2) 進行

地元主導で議事進行を行う。

(3) 要望

道路、用排水路改修などの個別要望事項については、後日文書で回答する。

(4) 出席者

町長、副町長、教育長

総務課長、企画財政課長、建設課長、健康福祉課長、秘書政策室長、地域課題担当課長、
地元課長

(5) ご意見カード

- ・出席者に当日の協議内容について意見、要望、提言を終了後に提出してもらう。
- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

3. 開催期日

平成 19 年 11 月 2 日（金）～12 月 5 日（水）

4. 開催時間

午後 7 時 30 分～午後 9 時

———— 平成 19 年度 まちづくり懇談会 開催次第 ————

日 時： 平成 19 年 11 月 2 日（金）～12 月 5 日（水）
午後 7 時 30 分～

会 場： 町内 10 地区公民館

1. あいさつ
2. 町政についての現況説明
3. 防災行政ラジオの普及について
4. 地域課題と地域づくりについて
5. 閉会

—— まちづくり懇談会 参加人数及び各会場の内容 ——

地 区 名	参加人数	H18	開 催 日	前 年 比
入 善	127	139	11 月 26 日 (月)	▲12
上 原	106	89	11 月 23 日 (金)	17
青 木	46	78	12 月 5 日 (水)	▲32
飯 野	66	62	11 月 25 日 (日)	4
小摺戸	38	38	11 月 20 日 (火)	0
新 屋	110	97	11 月 2 日 (金)	13
梶 山	66	78	12 月 2 日 (日)	▲12
横 山	77	75	11 月 6 日 (火)	2
舟 見	53	49	12 月 1 日 (土)	4
野 中	49	53	11 月 16 日 (金)	▲4
合 計	738	758		▲20

日		11 月 26 日（月）	11 月 23 日（金）
地 区		入 善	上 原
開催場所		武村福祉会館	産業展示会館
区長会長		米澤 勇	川田 保
司 会		上田 弘明	吉島 雄一
座 長		川畑 孝男	木寺 栄子
地域課題		・ 防災対策 ・ 高齢者対策 ・ 児童センターの開館時間	・ 住民の災害に対する危機意識 ・ 高齢者対策 ・ 環境保全 ・ 県道上飯野入善停車場線の上原公園前交差点の安全対策 ・ 住宅用火災警報器の設置
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 住民環境課長 議会事務局長 消防署長 消防署班長 秘書政策室長	総務課長 会計管理者 建設課長（代理） 健康福祉課長 農水商工課長 住民環境課長 消防署長 秘書政策室長
	議 員	五十里 隆章 上野 等 大橋 美椰子	中瀬 範幸 元島 正隆
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係
	参加者数	127 人	106 人
世 帯 数		2,303 世帯	978 世帯

日		12月5日(水)	11月25日(日)
地 区		青 木	飯 野
開催場所		働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		杉澤 清豪	石川 昭男
司 会		高澤 忠義	名取川 清博
座 長		松原 章	名取川 清博
地域課題		・農免農道の薄層舗装 ・学童保育の設置 ・ごみ収集日の変更 ・各種組織増設に伴う地域の負担増 ・安全施設の設置基準 ・地下水の利用計画 ・深層水事業の今後 ・IT化に伴う行政のスリム化の現状と効果 ・少子化と学校運営 ・限界集落と町の活性化	・入善町の優位な環境を活かした町民生活の向上 ・農村環境改善センターを中心とした教育ゾーンの整備 ・河川のガードレール新設及び庄助川の維持管理 ・農村環境改善センターへのAED設置 ・駝鳥園の移設 ・バイオマスタウン構想
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 会計管理者 建設課長 健康福祉課長 住民環境課長 農水商工課長(代理) 教育委員会事務局長(代理) 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長(代理) 秘書政策室長
	議 員	松沢 孝浩	長田 武志 本多 幸男 山下 勇
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係
参加者数		46 人	66 人
世 帯 数		567 世帯	1,561 世帯

日		11 月 20 日（火）	11 月 2 日（金）
地 区		小摺戸	新 屋
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		柳澤 一文	上林 宏
司 会		小路 満	藤田 忠
座 長		小路 満	寺崎 敏明
地域課題		・ 黒東小学校周辺の消雪装置 ・ 自主防災会活動の活性化 ・ 生み育てやすいまちづくり	・ 南部コミュニティセンターの存続と将来展望 ・ 黒東小学校グラウンドの照明設備の増設 ・ 高齢者等の災害弱者に対する災害への対応 ・ 生きがいメニュー事業の委託料の支払いの迅速化
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係
参加者数		38 人	110 人
世 帯 数		397 世帯	546 世帯

日		12月2日（日）	11月6日（火）
地 区		梶 山	横 山
開催場所		梶山公民館	横山漁村センター
区長会長		高見 敏明	尾谷 善政
司 会		青木 洋一	佐藤 勝秋
座 長		池原 強	真岩 勇
地域課題		・防犯パトロール「青色回転灯」の増配備 ・信号機の更新改良・新設 ・総合運動公園グラウンドの使用 ・農業用水路を活用した小水力発電の導入 ・将来的に安心できる老後対策 ・外国人労働者等への指導と共存	・漁村センターを核とした地域中核ゾーンの一体整備 ・ウォーキングコース「シーライン（仮称）」の設置 ・防災・防犯体制の強化 ・企業立地と人口・雇用の創出 ・遊歩道「渚サンポーロ」の創設
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 会計管理者 建設課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長（代理） 教育委員会事務局長（代理） 下水道課長 税務課長 秘書政策室長
	議 員	谷口 一男	松田 俊弘
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係
参加者数		66 人	77 人
世 帯 数		756 世帯	556 世帯

日		12月1日（土）	11月16日（金）
地 区		舟 見	野 中
開催場所		舟見コミュニティ公民館	農村婦人の家
区長会長		入井 寛道	水野 日登志
司 会		東瀬 繁行	江畑 明
座 長		東瀬 繁行	水野 日登志
地域課題		・安全・安心のまちづくり ・歴史的景観の復活 ・入善町の観光 ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線の在り方 ・公共交通機関の充実	・県道黒部朝日公園線の整備促進 ・災害時における耐震化された避難所の設置 ・今江地区への除雪機械の導入 ・防犯灯の増設 ・町道上今江西中線の道路拡幅及び外側白線の整備
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長（代理） 建設課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長（代理） 工事検査班長 秘書政策室長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長（代理） 秘書政策室長
	議 員	大林 政雄 九里 郁子	大林 政雄 九里 郁子
	事務局	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係	防災管理係長 財政係長 秘書政策係長 秘書政策係、企画調整係
参加者数		53 人	49 人
世 帯 数		447 世帯	232 世帯

町政についての現況説明

防災行政ラジオの 普及について

・ ・ ・ 総務課

防災行政ラジオ Q & A

Q 1. 防災行政ラジオって何ですか？

A 1. 町の防災無線を受信できるラジオです。

- ①家庭用簡易型戸別受信機として、AM/FMラジオのほかに町の防災無線を受信できます。
- ②ラジオを聞いていても、防災無線を優先して受信します。
- ③小型軽量で、夜間でも持ち出しやすいライトが付いています。

Q 2. なぜ防災行政ラジオを普及させるのですか？

A 2. 災害時の情報確保に備えます。

- ①災害時には、避難情報などをお伝えする手段となります。
- ②ラジオは災害時の有効な情報源となり、電池により停電にも対応できます。
- ③防災無線が「聞こえない」との声があります。
- ④戸別受信機の購入に補助をしていますが、高額なため希望が少ないのが現状です。
- ⑤今年に入り隣県の石川県、新潟県で大規模な地震災害が発生しています。

※以上を踏まえ、いつ起こるかわからない災害時の情報確保に備え、ご希望の皆様に 3,000 円（定価 8,000 円）で防災行政ラジオをご提供するものです。

Q 3. 防災行政ラジオが受信する放送は何ですか？

A 3. ラジオのほかに町防災無線と農事放送を受信します。

農事放送は、町防災無線と同じ周波数を時間帯で区分した地区放送です。
防災行政ラジオでは、放送の区別はできないためどちらも受信します。

Q 4. 平常時のスイッチはどうすれば良いですか？

A 4. 普段は「切」にしておき、放送時「防災」とすれば、すぐに放送を受信します。防災無線は屋外スピーカーでも放送します。

（「防災」として受信待機状態とすることもできます。いずれかを選択してください。）

内容は次のとおりです

- ①12 時、17 時の時刻をお知らせする音楽の放送（毎日）
- ②火災時や災害時の放送（随時）
- ③イベントなどの行政情報の放送（随時）

<参 考>

農事放送は、屋外スピーカーでは放送されません。

飯野、棚山、上原、新屋地区と J A が費用を負担し、地区の放送をしています。

6:00～7:00、12:10～12:50、19:15～20:15（毎日 3 回）

配布は平成 20 年 4 月頃を予定しております。



地域課題・地域づくり

入善地区

日時：平成 19 年 11 月 26 日（月）

会場：武村福祉会館

議題Ⅰ「入善地区の地域づくり」

(1) 防災対策について

☆住民

下水道の普及に伴い、町内には不要になった排水路が増加していると思います。

それらを、防火用の用水に利用したり、複数の水路を1本にまとめて利用したり、有効利用することはできないでしょうか。

★建設課長

用水路については、土地改良区の財産であり、町の独断では用水路の改修等はいできないということをご理解いただきたいと思います。

また、国土交通省との協議も必要になりますので、関係機関とも協議しながら話を進めていかなければならないと考えています。

★消防署長

防火用水については、消防ポンプ車を横付けできるということが必要であり、どのような水路でも良いという訳ではありません。

町内において消防水利には不自由していませんし、今年度中に新しいポンプ自動車を1台導入することにもなっています。

このポンプ自動車は1.5tの水槽と泡消火剤を放出することができる特殊なポンプを積んでおり、泡消火剤は酸素の供給を遮断し窒息消火をすることができます。

★副町長

市街地の防火用用水の問題ですが、市街地の用水路などを変更するということになると、総論賛成各論反対で問題も多々あります。

防火水槽等も初期消火に大変良いと思っているので、総合的に対応していきたいと思っています。

☆住民

冬になると青島用水の水量が非常に少なくなり、用水の中には雪が溜まります。気候が暖かくなってきても雪が溶けずに残っているため、溢水してしまいます。また、全く水が流れていない状態が1、2週間続くこともあります。

このような状態で火災や災害等が起きると大変なことになります。ぜひ、青島用水の改修をお願いします。

★建設課長

本流である黒東合口用水そのものの流量が減少するというので、これまでも土地改良区にも話をしています。

今後、地元からも要望があったということで、関係機関に働きかけていきたいと思っています。

☆住民

自主防災会について、一昨年、入善地区自主防災訓練の中で、いろいろな訓練を実施しましたが、今の自主防災会が災害時に本当に機能するのか疑問に感じました。

能登半島地震においても電話が通じないということが生じており、現在の組織の状態で電話が通じなければ、何も機能しないのではないのでしょうか。

富山市では、町内会ごとに防災組織を設置していると聞いています。

校下毎に防災倉庫などの設備は整備されていますが、本当に地震災害等発生した時に現在の組織が機能するかと不安に思います。

現在の自主防災会の下に、町内会ごとで支えるような組織づくりができないのでしょうか。

★総務課長

今年に入り、中越沖地震や能登半島地震がありました。どちらも隣県ということで、身近な地域においても大きな地震が発生しています。

阪神淡路大震災時の死者の8割は家屋の崩壊が原因ということですが、救出された方の8割は家族や近所の人に救助されたものと聞いています。

いつ起こるかわからない災害に対し、その被害を最小限に食い止めたいというのは、誰もが願っていることですから、個人の防災意識と日頃からの備えが大事だと考えています。

そのためにも町では、これまで防災訓練や自主防災会の結成、防災マップの作成等、様々な防災対策事業を実施してきたところです。

今後は、実際に災害が発生した場合に活動可能な小さな範囲内での、支え合いや助け合いの体制をつくっていただければと考えています。そのために、出前講座やリーダーの養成なども考えていますので、町としては地区自主防災会と相談し、実のある小さな範囲内での防災体制の構築を目指して検討していきたいと思っています。

(2) 高齢者対策について

☆住民

高齢化が進んだ社会の中で高齢者に対する防犯等の対策についてどのように考えているのでしょうか。

★健康福祉課長

町における高齢者対策事業では、元気な高齢者と支援の必要な高齢者それぞれに様々なサービスを展開しているところです。

支援を必要とする方に対しては、バランスの取れた食生活を維持するために、週3日間の昼食配食サービスをしたり、年に2回の寝具の乾燥サービスを行ったりしています。また、身体に障害のある方には、緊急時にすぐ連絡が取れるよう緊急通報装置を貸し出しています。その他、高齢者世帯に対する屋根雪降ろしへの助成などの除雪関係の対応にも取り組んでいます。

元気な高齢者の方には生きがい対策ということで、老人クラブの活動支援も行っており、現在60の老人クラブがあり、入善地区でも11の老人クラブが活動しています。

また、敬老会など約 4,000 名を対象として毎年、社会福祉協議会などのご協力をいただきながら開催しており、いきいきサロンについても、いくつかのパターンに分けて現在 61 のサロンが町内に立ち上がっており、高齢者の方々の仲間づくりの場や社会参加の場として活用いただいています。

シルバー人材センターへの支援もしており、国や県からの補助金が減少している中で町として精一杯の支援を行い、高齢者が自分の色に合わせた仕事ができるようなバックアップをしています。

生涯現役めざし隊という、地域での高齢者の活動を支援していくための養成講座も行っており、昨年・今年の 2 年間で 18 名の方が講習を受けて各地区に出向き活動支援を行っています。

高齢者に対する安全・安心ということで今年度は、民生委員の皆さんに協力をいただき、要援護者支援事業に取り組みました。

能登半島地震や中越沖地震のような災害時に、迅速に安否確認ができるような体制づくりということで、高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯、障害者のいる世帯を中心として町内全域で 2,500 名の対象者を直接訪問し、調査していただきました。

その中から本人の了解を得られた方の情報を 1 冊の台帳にまとめ、それを住宅地図に落とし込み、マップとして仕上げています。

このことによって緊急時には、自主防災会や地区社会福祉協議会との連携により、電話が通じなくても一斉に安否確認ができるような救援体制ができあがりました。入善地区においても、現在 680 名を超える方が登録しています。

民生委員や地区社会福祉協議会には、それぞれ該当するエリアの分をお渡しし、災害等が発生した時やケアネット事業などにも活用していただければと考えています。

ただし、個人情報保護の関係もあり、誰にでも配布するわけにはいきませんが良識のある方々の中で、有効活用していただければ高齢者対策としても良いのではないかと思います。

ケアネット事業などにも積極的に取り組んでいただいております、入善地区では、現在 6 つのチームが立ち上がっていると聞いています。

このように町としても高齢者に対して様々な支援等を行っているわけですが、日頃からの声かけなど地域の皆さんにおいても、思いやりのある地域づくりをお願いしたいと思います。

(3) 児童センターの開館時間について

☆住民

夏休みや冬休みなどの期間、児童センター等の施設は、朝 9 時半からの開館となっており、保護者が仕事に出た後の 2 時間ほどを子ども一人で過ごすことになります。

保護者の通勤時間等も考慮して、もう少し早く開館していただけないでしょうか。

★健康福祉課長

放課後児童対策としては、学童保育と子どもかがやき教室のいずれかを町内の全小学校下で実施しているところです。

学童保育については、入善小学校下では入善児童センターと西部児童館の 2 箇所、飯野小

学校下では農村環境改善センターで実施しており、今年からは新たに桃李小学校においても開始しました。また、上青小学校下や黒東小学校下、ひばり野小学校下においては、子どもかがやき教室を月に2、3回程度開催しています。

学童保育は、年間280日程度を基準として実施しており、児童センターの開館時間については、9時半と定めています。職員は、8時半前に出勤して準備をしていますので、夏休み期間中や土曜日などについても若干早い時間に来ていただいても対応できるものと思っています。

ただし、8時半前の開館となると、職員の勤務時間等の対応も考えなければいけないので、時間をかけて検討したいと思います。

○その他

☆住民

約1年半の間に町へ10件の地区要望をお願いしていますが、その内の4件程度は対応していただき、その他は返答がありません。

その中の1つとして、除雪の際に破損した安全柵を直していただけないでしょうか。安全・安心のまちづくりを実現するためには、細かなものにも対応していただきたいと思います。

地区への説明もあるので、どうしてできないのか、またはいつ頃できるのかという返答をいただけないでしょうか。

★建設課長

町としても、できる限り皆さんからの要望に対応したいと努めているところでありますが、町内全130地区から多くの要望が出ており、緊急性や危険性等を考慮しながら順次対応しているところでありますので、皆さんのご理解をお願いしたいと思います。

☆住民

町には、建設課だけでも年間800件程度の要望事項があがっており、なかなかすぐには対応することができない状態であると聞いています。また、予算的な問題もあるため、具体的な回答が返ってこないのではないのでしょうか。

☆住民

要望事項については、現場を見て判断していただきたいと思います。

★建設課長

必ず現地確認をして、緊急性や危険性の高い箇所から順次対応したいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

☆住民

町の下水道工事は約60%進捗していると聞いていますが、接続率はどの程度なのでしょう。

また、個人企業等の排水や汚水が直接川に流れ込んでいる箇所が見受けられます。対応をお願いしたいと思います。

★企画財政課長

現在、下水道の供用区域は町内の約 70%まで進捗しています。また、接続率はその内 65%から 70%弱となっています。

供用開始後、3 年以内に下水道への接続をしていただきたいということで、お願いをしているところであり、町では下水道接続促進補助金などにより、接続の促進に努めています。

当然、事業所等に対しても下水道への接続をお願いしています。

また、汚水等、環境上問題のあるものについては、町でも調査をして、できるだけ対応していくべきものと考えています。

☆住民

年度内にうるおい館が完成し、その中に入善地区公民館ができるということですが、地区としてはどのような使い方ができるのでしょうか。

また、指定管理者ということで商工会が施設の管理をするということですが、他の地区公民館のように公民館の運営に対して、地区が費用を負担する必要がないということでしょうか。

施設を利用して行われるいろいろなイベント等は、誰が考えていくのでしょうか。

現在、武村福祉会館前に仮設されている再生広場が、近所からの苦情等の事情により運動公園の方に移転されました。

地区とすれば、何とか車に乗らなくても運べる市街地の中に設置していただきたいと思いますが、市街地で近所迷惑にならない場所というのは困難なのかもしれません。

武村福祉会館が取り壊されて、そこが駐車場になるのであれば、その辺に再生広場を設置できないでしょうか。

★企画財政課長

うるおい館については、来年 4 月のオープンを目指して工事を進めているところです。

この施設の目的としては、まず入善地区公民館の設置、2 つ目には現在、武村福祉会館が担っている集会機能の移転、そして市街地に人が集まるにぎわい空間づくりであります。

入善地区公民館については、専用事務所と会議室、打ち合わせ室が 1 階部分に確保がされています。2 階の各研修室については、様々な公民館活動や文化活動、サークル活動などに大いに利用していただきたいと思っています。また、敬老会のような大きなイベントについては、イベントホールを活用していただきたいと思います。

施設の管理については、指定管理者ということで商工会に管理委託したいと考えており、現在、協議を続けているところです。その中で通常の各室利用の受け付けや対応等について、地元とも相談しながら、できるだけ使いやすい形にしていきたいと考えており、いろいろと提案していただければと思います。

また、施設を利用した各種事業の展開については、公民館活動やコミュニティ活動として、入善地区にもいろいろと取り組んでいただければと思います。

また、町のにぎわいづくりの拠点としてもイベント等に取り組んでいきたいと考えており、それについては、商工会とも協議しながら、中心市街地に人が集まるような事業の展開を考えていきたいと思っています。

★住民環境課長

入善地区においては、うるおい館の建設に伴い、新たに再生広場が必要となったわけですが、適当な場所がなく、現在、建設の計画が止まっている状況です。

その中で、現在の仮設再生広場が諸事情により、12月7日に運動公園の方へ移動しました。

仮設場所は運動公園の方であり、遠いという方については上原再生広場や東部再生広場もありますのでご利用ください。また、月に1回、再生品の収集をやっておりますので、そちらの方もご利用いただきたいと思います。

新たな再生広場の建設場所については、地区の皆さんと相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

☆住民

町民のモラルの向上について、考えていかなければならないと思います。

具体的には、私の家の周りは飲食店街であり、夜中の2時、3時になっても騒がしい場所です。朝起きると、家の周りにはたくさんの吸殻が落ちており、長い灰の付いたタバコが落ちていることもあり、火事が起きたら大変なことになります。

そういったモラルの向上について指導の徹底とPRをお願いしたいと思います。

★住民環境課長

ポイ捨て禁止条例はありますが、実際にはルールを守らない人がいるのが現状です。

町でも、様々な形で住民の皆さんに啓発したいと思いますので、ご協力をお願いします。

地域課題・地域づくり

上原地区

日時：平成 19 年 11 月 17 日（土）

会場：産業展示会館

議題Ⅰ「上原地区の地域づくり」

(1) 住民の災害に対する危機意識について

☆住民

今年、能登半島地震、中越沖地震と隣県で大規模な地震災害があったにもかかわらず、住民の危機意識は、依然として低いと思われます。

町からは、防災マップが配布されていますが、町全域のものであり、分かりづらいため、自治公民館や寺、公園など上原地区独自の避難場所の設定を含めた防災マップを作成したいと考えています。町からもアドバイス等をいただけないでしょうか。

★総務課長

阪神淡路大震災を教訓に、全国で自主防災会の組織化が進み、入善町においても平成17年度をもって全地区で自主防災会の設立が完了したところであります。

実際の災害を想定した場合、さらにきめ細かな活動として、町内会や班単位での活動の推進と組織化が望まれます。今後、自主防災会には、その推進母体としての活躍を期待しており、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災会設立の趣旨においても、この提案は大変意義があると考えています。

特に、町内会ごとに危険箇所や避難所、避難経路を整理し、地区独自の防災マップを作成したり、安全確保と安否確認のために一時避難地を指定したりすることは、いつ起こるか分からない災害への備えとして非常に重要であり、作成等については、全戸配布された防災マップやガイドブックを活用していただければ幸いです。

また、災害時には、まずは近くの広場や公園、グラウンドに一時避難していただき、その後、指定の避難所へ移動していただきたいと思います。町で指定している避難所とは、避難生活をする場所と考えてください。

今後、防災マップの作成や防災訓練をとおして、地域の実状に合った体制づくりが必要と考えており、それに伴う見直しや住民への周知に努めたいと考えていますので、家庭や地域においても日頃から話し合いや確認をお願いしたいと思います。

☆住民

広報に防災コーナーを設けて、住民意識を高めてはどうでしょうか。

★秘書政策室長

前向きに考えていきたいと思っています。

(2) 高齢者福祉について

☆住民

上原地区は、かつて三世代同居世帯が多い地区でしたが、現在は少子高齢化や核家族化等により、高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、地域全体で支え合っていくことが求

められています。

しかし、近隣の人間関係や地域の連帯意識は希薄化しており、高齢者世帯や障害のある方の世帯など、地域の実状が十分把握されていません。個人情報保護の問題もありますが、地域が情報を共有してこそ、協働で支え合うまちづくりに取り組めるのではないかと考えます。

まず、地域ごとに高齢者の一人暮らし世帯や夫婦世帯のマップを作成し、各家庭に配布することにより、地域住民が実態を把握するように努めてはいかがでしょうか。

次に、日頃から各種団体等の地域行事に参加したり、買い物に出掛けたり、近隣の井戸端会議に加わったりする等、積極的に多くの人とふれ合いの機会を持つようにしてはいかがでしょうか。また、これらに参加するよう声かけをし、特に引きこもりがちな方への声かけに配慮し、孤立しないように地域全体で取り組んでいく住民意識の醸成に努めてはいかがでしょうか。

さらに、いきいきサロンなど、ふれあいコミュニティの推進が大切であり、地域だけでなく行政からの支援もお願いしたいと思います。

高齢者福祉に対して地域が抱える課題解決には、地域住民一人ひとりが役員任せや行政任せではなく、自分のこととして地域コミュニティに努めることが大事と考えます。また、地域に住む子どもから高齢者まで地域全体で取り組むことが大事です。さらに、日頃からの近所付き合いが大事であり、協働のまちづくりには「人」「地域」「日頃」が大事ではないでしょうか。

☆住民

上原地区の社会福祉協議会は、いきいきサロンを町内でも一番多く実施していると思います。今年からは、ケアネットチームも5箇所で立ち上がっていますし、民生委員を中心に地域福祉活動員も各地区に必ずいます。これからも、きめ細かな見守り活動を行っていきたいと考えています。

また、災害時に備えた要援護者マップをいただいております、登録された方の緊急連絡先まで記載されています。これは、回覧する訳にはいきませんが、民生委員や福祉活動員の方には見せても良いのではないかと考えており、町にはその了解をいただきたいと思います。

★健康福祉課長

町では、今年度から要援護者支援事業に取り組んでおり、民生委員の皆さんにご協力をいただき、高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯、障害者のいる家庭等を対象に、町全体で約1,800世帯、2,500名を訪問・調査したところです。上原地区でも、7名の民生委員に協力をいただき、現在203名の方が登録されています。

これに基づき、地域における災害時の安否確認や救援活動に使用することを目的に、災害時要援護者台帳とマップを作成しました。台帳の中には、登録者本人の氏名や住所、心身の状況、緊急時の連絡先等が記載されています。また、それらを住宅地図に落とし込んだものがマップであり、これらは毎年更新していきます。

台帳やマップは、町と町社会福祉協議会、消防署が1冊ずつ保有しており、災害時には迅速に安否確認や救援活動などの対応ができるような体制になっています。また、地区社会福祉協議会や民生委員の方には、それぞれの担当エリア分をお渡ししています。

基本的には災害時や緊急時の使用を目的として作成したのですが、ケアネット事業に使用

することについても登録者の了解をいただいていますので、個人情報保護法に触れない範囲であれば使用していただいても良いと思っています。

ケアネット事業については、地区社会福祉協議会単位で乳幼児から高齢者まで支援の必要な方一人ひとりを対象に、地域住民がチームを組み、見守りや助け合いなど、制度化されていない事業に取り組んでいただいております。地域の中で孤立することのないよう、皆さんでサポートしていただきたいと思います。

上原地区においても、地区社会福祉協議会が主体となり、民生委員の皆さんにご協力いただきながら、5つのケアネットチームが立ち上がり、今後も見守りや声かけ等、地域で支える体制づくりに取り組んでいただいております。

地域の皆さんには、日頃からの隣近所の付き合いの中から、地域で要支援者のサポートをしていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

(3) 環境保全について

☆住民

資源ごみの回収は、月に1回では少なすぎます。燃やせないごみ（ビニール・プラスチック類）を毎週回収していますが、中身は食用包装材が圧倒的に多く、資源のリサイクルを推進するためにも、身近なごみステーションに「その他のプラスチック」を回収するカーゴの設置を検討していただけないでしょうか。

また、燃やせないごみの回収について、金属・粗大ごみ類を回収する週には、ビニール・プラスチック類は回収されません。2週間ビニール・プラスチック類をためていたら、相当の量になるので、金属・粗大ごみ類を回収する週にもビニール・プラスチック類の回収を検討していただけないでしょうか。

★住民環境課長

資源ごみの回収について、ごみステーションにその他のプラスチック用のカーゴを設置することになると、皆さんが現在出しているビニール・プラスチック類の分別を厳密にしてください必要があります。

燃やせないごみを処理している宮沢清掃センターでは、ビニール・プラスチック類と金属・粗大ごみ類を同時に処理することはできず、その中で毎月第2週目を金属・粗大ごみ類の処理、その他の週はビニール・プラスチック類の処理に区分して利用しています。

よって、現状の処理体制の中では、金属・粗大ごみ類を回収する週にビニール・プラスチック類を同時に処理することができませんので、ご理解をお願いします。

☆住民

今年度から上野1区と4区において、国・県・町からの補助を受けて「農地・水環境保全対策事業」に取り組んでいます。非常に良い事業なので、町全体でこのような事業に取り組んでいくことができれば良いと思います。町全体の取組状況はどのようになっているのでしょうか。

また、この事業は5年間の期限付きと聞いていますが、期間が終了した後はどうなるのでし

ようか。国が事業を廃止した後も、町は独自に取り組んでいくのでしょうか。

★建設課課長代理

農地・水環境保全対策事業は、今年度から国・県・町が取り組んでいるものあり、入善町では現在、上野1区と4区を含めて6地区で事業に取り組んでいます。

県職員とともに全地区へ精力的に出向き事業説明など事業の推進に努めてきましたが、国・県の検査や多くの書類の整理等が大変難しく、手間がかかるということもあり、全体としては取り組みにくかったのではないかと思います。

国によると、事業開始は来年度以降でも良いとのことですが、5年間の期限付き補助であるため、例えば来年度から事業を開始した場合は、事業期間は5年間で補助は4年間、残りの1年間はすべて地区で負担することになります。

町としては、国の制度に合わせて事業を実施しており、国からの補助がなくなった後の期間を町単独事業で対応するということは、現時点では困難であると考えています。

(4) 県道上飯野入善停車場線の上原公園前交差点の安全対策について

☆住民

県道上飯野入善停車場線の上原公園前交差点は、毎年交通事故が発生し、今年も2件の事故が発生しています。

国道8号バイパスが開通したことにより、朝夕の通勤時間帯の交通量が非常に増えていますので、信号機の設置等の安全対策をお願いします。

★総務課長

この交差点については、現在、町道吉原国道線には一旦停止標識が設置されていますが、県道上飯野入善停車場線には、何も交通安全対策施設が設置されていない状況です。

信号機の設置については、県道の一旦停止標識の設置も合わせて、担当である県公安委員会への協議事項となり、交通安全担当課とも協議し、交通事故の未然防止につながるよう努めたいと考えています。

☆住民

県道上飯野入善停車場線は交差する町道よりも狭く、見通しも悪いので本当に危険です。

信号機の設置に時間がかかるということであれば、一旦停止標識だけでも先行して設置できないでしょうか。

★総務課長

一旦停止標識を先行して設置するという点についても、もちろん要望しており、今後も県公安委員会へ強く要請していきます。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

(1) 住宅用火災警報器の設置について

☆住民

消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務化されるということです。

地震等の災害時には、火災による被害も大きくなる場合がありますので、安全・安心のまちづくりや高齢者福祉の観点からも、火災警報器の設置は重要なことと考えられます。

そこで、警報器の設置に対して機器の斡旋や購入に係る補助の検討をお願いします。

★消防署長

消防法の改正とそれに伴う町条例の改正により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられました。新築住宅については、平成18年6月1日から義務付けられおり、既存の住宅についても平成20年5月31日までに設置が義務付けられます。

義務化の経緯については、住宅火災による死者数が急増しており、その死亡原因の約7割は逃げ遅れであるためです。警笛音などにより火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れを防ぐために警報器等の設置を義務付けしたところです。

設置場所については、すべての寝室としており、部屋の天井や壁面に設置します。2階にも寝室がある場合は、階段の天井や壁面にも設置が必要になります。

警報器には、煙に反応するタイプと熱に反応するタイプの2種類があり、取り付け場所によって天井取り付け式と壁取り付け式、電源によって電池式と家庭用電源式のものがあります。また、耳の不自由な方に光でお知らせするような補助器具等もあります。金額は、ホームセンターなどで販売価格を見ると5,000円程度かと思います。

町からの補助については検討していませんが、まとめ買いをすればかなり安くなるということなので、地区等で共同購入することをお勧めします。

また、警報器や消火器などについては、消防署や役場の職員を名乗る強引な訪問販売等もありますので、十分お気をつけください。

☆住民

新築住宅については、平成18年6月1日から義務付けられたということは、家を建てる時は必ず設置しなければならないのでしょうか。もし、設置しなかった場合、罰則規定はあるのでしょうか。

★消防署長

新築住宅については、確認申請を提出する際に図面上で確認をしています。

また、罰則規定はありませんが、火災から大切な命を守るためにも設置していただき、火災による死亡者ゼロに努めていきたいと思います。

☆住民

防災行政ラジオは来年4月に配布とのことですが、もう少し早く配布できないのでしょうか。

★防災管理係長

防災行政ラジオは、入善町の防災無線等を受信するために独自の処理を行い、特別注文することになります。製造までには4ヶ月は必要ということで、年内に取りまとめた注文については、来年4月頃の配布ということになりますので、ご理解をお願いします。

○その他

☆住民

上青小学校と入善西中学校で、学校給食の共同調理方式を試験的に実施していますが、7月に上青小学校の父兄会があり、共同調理方式は試験も含めて「反対」という結論になったはずです。しかし、前教育長は議会で父兄の理解を得たという報告をされたと聞いています。また、学校関係者等に対する説明会では、中学校で新人戦がある時など、調理場を使えない時は小学校の給食もなしという話が出ていたとも聞いています。

共同調理方式については、強引に推し進められているような気がします。実際に上青小学校へ搬入されていますが、搬入の現場を見ているのでしょうか。町の共同調理方式に対する考えを聞かせてください。

★教育長

学校給食については、学校給食検討委員会の中で今後の学校給食の在り方について様々な議論がなされ、その中で共同調理方式が望ましいという答申をいただいています。

その答申に基づき、現在、上青小学校と入善西中学校の間で共同調理方式の試行を実施しているところですが、今のところ最終的な結論は出ておらず、単独調理方式の継続という意見もありますし、共同調理方式で民間委託へ移行という意見もあります。

先日も上青小学校で子ども達と一緒に給食をいただきました。その日は寒い日でランチルームも非常に寒かったわけですが、当日の献立のカレーはご飯も温かく、冷たいという感じはありませんでした。一緒に食べた議員からも配送されても、温かさはほとんど変わらず問題ないという意見をいただいています。

参考までに、近隣自治体等の学校給食について説明すると、黒部市は昭和50年頃から給食センター方式で市内の全小中学校へ配送しています。また、魚津市は3年前に給食センターを建て替えたところです。全国的には、単独調理方式から共同調理方式や給食センター方式に移行しつつあるというのが現状です。

現在、町が検討しているのは「親子方式」ということで、入善西中学校と上青小学校の間で試行しているように、近い学校間での配送を考えているので、いわゆる共同調理方式に比べると非常に狭い範囲内で配送距離や時間にも配慮したものです。

搬入については、入善西中学校から上青小学校の8クラス分の給食が荷台コンテナに入れられ、調理員と栄養士が2人で調理場から玄関に運びます。その後、昇降機の付いた車で配送するわけですが、運転手もビニールの手袋を着用して対応しています。上青小学校では、調理員と用務員が2人体制で白衣を着て待機しています。

荷台コンテナ1台につき2人で十分にランチルームまで運び込み可能であり、人員配置や衛生面についても現在の体制で問題ないと考えています。

☆住民

県立高校の再編について話題になっていますが、入善高校はどのようになりますか。

★教育長

高校再編問題について県は、第一次再編の部分で、入善高校は現在のまま行くということになっていますので、ご安心いただきたいと思います。

また、少子化傾向を何とか食い止めていただいて、若者が定住し、若い夫婦が安心して子どもを生み育てやすいまちづくりを皆さんとともに進めていきたいと思っています。

地域課題・地域づくり

青木地区

日時：平成 19 年 12 月 5 日（水）

会場：働く婦人の家

議題Ⅰ「青木地区の地域づくり」

(1) 農免農道の薄層舗装について

☆住民

農免農道と県道青木吉原線の交差点に目覚ましラインを設置できないでしょうか。
また、同箇所は通学路でもあるため、併せて横断歩道の設置もお願いしたいと思います。

★建設課長

現在、農免農道と町道木ノ根国道線の交差点に薄層カラー舗装が設置されており、ドライバーの居眠り防止やスベリ止めが舗装の主な目的となります。

この箇所は、交差する道路が共に町の管理であることから、容易に設置できましたが、これを県道と農免農道との交差点に設置するには、県との協議が必要になります。今後、県と協議をしながら検討していきたいと考えています。

★総務課長

農免農道と県道青木吉原線の交差点においては、農免農道に一時停止の標識が設置されており、農免農道に横断歩道を設置することで通学時の児童の安全がより図られるものと思われるので、入善警察署へ要望したいと思います。

☆住民

目川地区の周辺には「杉沢の沢スギ」や「チューリップ畑」など観光スポットもあり、町外からも多くの方が訪問しますが、案内看板がないため地元の人に道を聞いているところを良く見かけます。

そこで、県道青木吉原線について、杉沢吉博宅前県道交差点など2、3箇所に施設案内看板を設置していただけないでしょうか。

★農水商工課主幹

施設案内看板の設置について、国道8号などの幹線道路と県道、町道へのアクセス面なども含めて、効率的で分かりやすい設置に努めていきたいと思います。

また、老朽化等で問題のある看板については、随時修繕等に努めていますので、そのような箇所があれば聞かせてください。

(2) 学童保育の設置について

☆住民

上青小学校下において、学童保育を実施していただけないでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

放課後児童対策としては、地域のボランティアによる子どもかがやき教室と、児童を預かる

学童保育があります。学童保育施設を新設するとなると、財政的にも非常に大きな話になるので、この件については町全体の問題として捉え、今後検討していきたいと思います。

☆住民

例えば、働く婦人の家を利用するなど、町だけに頼るのではなく、地域の方も参加するような形態で行えば進めやすいと思います。

★教育委員会事務局局長代理

学童保育の基本的な考え方として、子どもの下校時の安全確保も大切な要件であるため、働く婦人の家のように学校から離れている場所での実施については考えていません。

このようなことから、学校とも十分調整し地域の皆さんのご協力を得ながら、上青小学校の空き教室などを使用して、学童保育を実施していくのが良いのではないかと考えています。ただし、上青小学校はオープンスペースの校舎であるため、保育室の確保には教室の改修が必要ではないかと考えています。

☆住民

青木保育所において、早朝保育や延長保育など保育時間の延長をお願いできないでしょうか。

★健康福祉課長

町に13箇所ある保育所では、拠点的に午前7時からの早朝保育や午後6時までの居残り保育、午後7時までの延長保育を実施しています。延長保育については、2,500円の利用料をいただいで実施しています。

青木保育所については、朝7時半から受け入れし、夕方6時頃にはほとんどの子どもが帰宅している状況と聞いています。

早朝保育や延長保育の要望については、利用人数など皆さんの意見をお聞きしながら、効率的に運営できるよう検討させていただきたいと思います。

(3) ごみ収集日の変更について

☆住民

燃やせないごみの収集について、金属・粗大ごみ類の収集週には、ビニール・プラスチック類を収集しておらず、2週間ビニール・プラスチック類をためていたら相当の量になってしまいます。金属・粗大ごみ類の収集週の別の曜日にビニール・プラスチック類を収集していただけないでしょうか。

★住民環境課長

青木地区の収集日以外の日には他の地域を収集しており、処理場の処理能力の面からも現状の収集体制にご協力をお願いしたいと思います。

また、過剰包装のものを買わないようにするなど、省資源・省エネルギーの面からごみの

減量化を図ることが大切だと考えており、ごみそのものの量を減らすことにもご協力をお願いしたいと思います。

★秘書政策室長

新川広域圏内では、収集は町の業者で行っていますが、処理は新川広域圏宮沢清掃センターで行っています。ビニール・プラスチック類と金属・粗大ごみ類を同時に処理することはできず、その中で毎月第2週目を金属・粗大ごみ類の処理、その他の週はビニール・プラスチック類の処理に区分して利用しています。

よって、その週の別の日にビニール・プラスチック類を収集しても、処理することができません。現状の処理体制の中では、金属・粗大ごみ類を回収する週にビニール・プラスチック類を同時に処理することができませんので、ご理解をお願いします。

(4) 各種組織増設に伴う地域の負担増について

☆住民

福祉や防災、防犯など、各種組織の設置に伴い、地域では人員など負担増加が問題になっています。今後さらに、新たな組織を設置する予定はあるのでしょうか。

★秘書政策室長

地域コミュニティには各種組織や団体等が多く存在し、その中には機能が類似する団体もあり、一人の方がいくつもの役員を兼務し、組織を運営しているのが現状かと思います。

各組織には、震災や子どもの連れ去り事件発生など、それぞれの時代を背景に、関係省庁などが法律を整備し、それに基づき組織化を進めた経緯があります。しかし、類似団体等ができることで自助・共助の面から地域に負担をかける形となっているものと考えます。

限りある人員や財源により運営していただいておりますが、地域の皆さんが自主的に効率良く、継続的に活動できる体制に作り変えていかなければならないと思っています。

近い将来において組織の見直しや再編成が必要になると考えており、地域の皆さんと協議しながら、地域にあった組織体制を研究、見直しをし、地域と行政が担う責任と役割を明確にし、共に手を携えていく協働のまちづくりを推進したいと思っています。

(5) 安全施設の設置基準について

☆住民

国道8号バイパスが開通したことに伴い、人や車の流れが大きく変化し、新たに危険箇所などが発生しています。

道路や用水の安全施設等の設置については、何らかの基準等に基づいて設置しているのか、それとも地域からの危険箇所等の要望に基づき設置しているのか教えていただけないでしょうか。もし、基準等があるのであればどのようなものなのでしょう。

★建設課長

道路を整備する際には、道路構造令の基準に基づき、歩道や安全施設等の設置を行っています。整備後に要望のあった危険箇所等についても、その基準に基づくわけですが、交通量や周辺環境の変化等も考慮して関係機関等と協議の上、対応しているところです。

☆住民

道路に関する設置基準はあるが、側溝等に関しては特に基準はないということであれば、通学路の側溝等については、地区から町へ要望を提出すればすぐに対応していただけるということでしょうか。

★建設課長

道路側溝については、道路の附帯施設となり道路構造令の基準に基づき対応することになりますし、農業用水等への安全施設の設置については、管理者である土地改良区等の関係機関とも協議の上、対応について検討したいと考えています。

(6) 地下水の利用計画について

☆住民

地下水利用量の増加と地下水位の低下で、将来、浅井戸ポンプから水が出なくなる恐れはないのでしょうか。

町では総合計画において、地下水使用量を 2000 年の日量 8 万 1,800 t から 2010 年には 15 万 t に増加したいとしています。現在の地下水使用量と将来の予測データを示していただけないでしょうか。

また、三島地区は北星ゴムとの間で地下水使用量を日量 400 t とする公害防止協定を結んでいます。これらも踏まえての計画値なのでしょうか。

★住民環境課長

県が発表している「地下水の現況」によれば、平成 9 年度から 18 年度まで過去 10 年間の青木地区の平均地下水位は、14m 前後ではほぼ一定しており、際立った変化は見られません。また、「平成 19 年版環境白書」によれば、黒部川地域の適正揚水量は、1 億 4,670 万 t となっています。これを日量に換算すると約 40 万 t になりますが、平成 15 年度の揚水量は、4,310 万 t となり日量に換算すると約 11 万 8,000 t になると発表されています。

総合計画で、まちづくりの将来フレームとして示した 2010 年の日量 15 万 t は、総合計画策定時に大学等の関係機関による地下水調査の研究データに基づき、適正揚水量の半分程度を産業振興や住民福祉に生かすという町の姿勢を示したものであります。

町にとって地下水は貴重な資源であるとともに、財産でもあり、地下水の保全という面から、地下水位の観測や監視を行っています。また現在、浦山新地内の田を利用して、地下水の涵養実験も行っており、今後も十分保全を図りながら適正な利用を図っていききたいと思います。

★秘書政策室長

平成 12 年度に専門家に依頼して 1 年間に渡って愛本から黒部川の河口まで、1 日でどれだけ水が浸透しているのか観測したところです。日量約 140 万 t の水が黒部川から黒部市側と入善町側へ浸透しているという結果が出ています。単純に計算すると半分の約 70 万 t の水が黒部川から入善町に浸透しているということになります。町としては、安全ラインとしてその半分の約 35 万 t が適正揚水量ではないかと考えており、県の調査においても約 40 万 t と報告されていますので、それに近い数値なのではないでしょうか。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

(1) 深層水事業の今後について

☆住民

海洋深層水事業については、町も力を入れて推進していますが、何とか町の特産物として頑張っていただきたいと思います。そこで、例えば無塩水化や濃縮化などによって、販路を拡大することができるのであれば、実施されてはどうでしょうか。

深層水アワビについては、少し値段が高いということで、まちづくりの一環としては厳しいのではないかという意見も聞かれます。これら海洋深層水関連事業について、町では今後どのように推進していくのでしょうか。

★農水商工課主幹

深層水を利用した養殖施設では、新たなシステムによるアワビ養殖の実験を行っており、今のところ生育状況等、良い結果が出ています。また、養殖するための餌も自然界で育ったワカメや昆布を使用することで、色・つや・香りなど、同様に良い結果が出ています。

このように餌などを工夫することによって、より自然界に近い状態でアワビを養殖することができ、高付加価値のアワビを提供できると考えています。

また、深層水の神秘的なイメージを利用し、「深層スイーツ」と名づけたお菓子等の商品についても開発を促進しており、深層水のイメージアップを図っていきたいと考えます。

(2) IT化に伴う行政のスリム化の現状と効果について

☆住民

町では業務の IT 化など、行政のスリム化を図っていますが、それに伴う結果や効果をデータで示して、分かりやすく住民に説明していただけないでしょうか。

数値として効果が分かれば、住民も町が進める「自助・共助のまちづくり」に今まで以上に積極的に協力できるのではないのでしょうか。

★企画財政課長

地方分権の推進により、町で処理する業務は増大しており、その内容も制度改正などにより

複雑化しています。これらに対応するためにも、電算で対応できるところは電算化しているところで、税務課や住民環境課などで人員の削減が可能になりました。その結果、余剰となった人員を健康福祉課など業務が増大・複雑化している部署に配置しているところであり、この点からも I T 化への取り組みの効果があったものと考えています。

また、I T 化により、住民の方に対して迅速かつ正確なサービスを提供できるなどの効果もあると思われます。

人員の削減にもつながっており、平成 14 年度に 329 名だった職員は、現在 268 名となっており、61 名、約 2 割の削減につながっています。今後も I T 化に取り組んでいきたいと考えています。

(3) 少子化と学校運営について

☆住民

このまま少子化が進んでいくと、今後、学校の在り方もかなり変わってくるのではないかとと思いますが、町では長期的に学校運営の在り方をどのように考えているのでしょうか。

★教育長

入善町の今後の児童・生徒数の推移については、小学校では今年度 1,475 名が、5 年後の平成 24 年度には 1,286 名と 189 名減少し、中学校も今年度 789 名が、5 年後には 752 名と 37 名減少する見込みとなっています。小中学校合わせて 226 名が減少する見込みで、少子化が一層進むことが予想されます。非常に深刻な状況であり、上青小学校においても来年度の入学予定児童数は 51 名となっています。

しかし、一部に小規模校はあるものの複式学級となるような極端な小規模校は、今後とも考えられません。現在の児童・生徒数や学級数が確保できるようであれば、学校運営面や学習指導面等から見ても、適正規模を確保できるのではないかと考えています。

少子化が社会問題となっていますが、学校教育においては少人数指導が可能になるなど学習指導面において効果的な面もあり、この問題をメリットに切り替え、最大限に生かしながら教育環境を整備していきたいと考えています。

☆住民

全国学力・学習状況調査（学力テスト）について、入善町は結果を公表していませんが、調査結果について、どのように考えているのでしょうか。

★教育長

全国学力・学習状況調査については、新聞紙上でも県の状況をご存知だと思いますが、小学 6 年生と中学 3 年生がそれぞれ算数・数学と国語の基礎的な分野、応用的な分野について調査しています。

富山県は、全国 47 都道府県の平均を上回っており、大変高いレベルにあります。しかも中学 3 年生の国語では、基礎的な分野、応用的な分野ともに全国 1 位となっています。

これは、富山県の教職員の地道な指導の賜物であると考えていますが、これに一喜一憂することなく、引き続き教職員が自信をもって児童・生徒の指導にあたることができるよう支援していきたいと思います。

学力のレベルについては、入善町においても、ほぼ県レベルの状況であります。

☆住民

子どもに対する「虐待」や「いじめ」が社会問題になっていますが、入善町においてこれらの現状はどのようなになっているのでしょうか。

★教育長

虐待については、そのようなことがあれば地域の民生委員から児童相談所や教育委員会に報告されることになっていますが、今のところそのような報告は受けていません。

いじめについては、全くないとは言いきれませんが、先般国でも発表しまして、いじめの捉え方を変えた関係で非常に件数が多くなりました。

町の場合にも、前年度から比べると多くなりましたが、全て解決しているということで、子ども達が気持ち良く過ごしているということで安心していただければと思います。

(4) 限界集落と町の活性化について

☆住民

入善町においても限界集落の兆候が見え始めているのではないのでしょうか。住民の住みよさなども含めて何か手を打つべきではないのでしょうか。

★秘書政策室長

限界集落とは、過疎化などの進展により集落の人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が 50% 以上になり、冠婚葬祭など地域での共同生活の維持が困難になった集落を指します。入善町において行政区を集落と捉えた場合、この限界集落は存在しません。

しかし、集落の人口に占める 55 歳以上の割合が 50%を超える、いわゆる「準限界集落」は 33 地区あり、町全体の約 4 分の 1 となっています。

しかし、入善町の場合は、中山間地や離島と異なり、地理的には各地区が隣接することから、地域での共助が機能しなくなる恐れは少ないものと考えます。地域内の区割りや班割りを見直していけば、共助の維持は可能ではないのでしょうか。

ただし、町としてもこの問題については重要視しており、若者の定住促進や人口増対策、働く場の確保、住宅政策、交通政策など総合的に対策を講じていく必要があると認識しています。

また、「地域への愛着」を醸成していくことが重要であり、家庭や地域においても子ども達にふるさとの良さを伝え、入善町に定着するようご協力いただきたいと思います。

☆住民

高齢化と福祉対策として、介護福祉施設の増設や高齢者共同入居施設の建設、在宅介護サー

ビスの充実をお願いします。

★健康福祉課長

特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所型施設の整備については、国の方針により、今後の増設は非常に困難となっています。ちなみに、富山県はこれらの施設の充実度が、全国2位であり、入善町はその県平均を上回っています。

それらに代わるものとして、現在は在宅介護に重点をおいた地域密着型サービスが創設され、平成19年度は認知症対応型共同生活介護施設が整備されています。また、平成20年度には通所型の認知症対応型デイサービス施設と宿泊型の小規模多機能型居宅介護施設が整備される予定になっており、いずれも民間の事業者が行うものですが、町としても支援していきたいと考えています。

なお、これらの地域密着型サービス施設は、新川介護保険組合管内で平成20年度までに6箇所整備されることになっており、その内の3箇所が入善町で整備されることとなっています。

また、高齢者が安心して住むことのできる住宅の確保として、町営東町住宅においてシルバーハウジングを20戸運営しており、緊急通報体制の整備や生活指導員の派遣を行っています。民間においても上野地区内の「うらら」等がこのような事業を行っています。

北海道伊達市のような優良住宅の認定や普及等については、県が中心となって実施していますので、町としてもそのPR等に努めたいと思います。

また、住宅改修補助やバリアフリーモデル住宅の運営、その他住宅福祉サービスの充実など、今後も在宅介護を中心とするサービスを推進していきたいと思います。

☆住民

現在の町総合計画は平成22年度で終了しますが、次期総合計画策定の際には住民参加型のプロジェクトチーム等を立ち上げていただけないでしょうか。

町外に在住する町出身者なども含めて、入善町の将来像を広く住民の意見や提言から拾い上げることができる仕組みづくりをお願いしたいと思います。

また、そのような組織を立ち上げる際には、広報等によりお知らせしてください。

★企画財政課長

財政計画に裏付けられた計画行政の運営が地方自立への道であり、活性化施策を体系的に取りまとめたものが、町の最上位計画である総合計画です。また、各種法令に基づき個別計画が策定され、必要に応じて組織を横断したプロジェクトチームなどを編成しています。

政策形成過程への町民の参加などは、計画策定時に行われるワークショップやパブリックコメントなどがあります。

現総合計画は平成22年度までの計画になっており、平成21年度と22年度の2ヵ年で新総合計画の策定を行います。その際には、住民参加による計画策定に配慮していきたいと考えています。

また、地方の自立とともに、地域コミュニティの自立が求められる中、今後、地域振興計画などの必要性が高まるのではないかと思います。具体的な地域活性化対策は、その地域に暮ら

す住民が自ら計画し、実行することが重要であり、青木地区においても他の地域のモデルとなるような計画策定を目指し、多いに議論を深められることを期待しています。

○その他

☆住民

パークゴルフは老若男女を問わず楽しむことができるスポーツで、青野自然公園に整備されたパークゴルフ場は、多くの人で賑わっています。

冬期間は閉鎖になるので、何か冬期間でも楽しめるスポーツはないでしょうか。

★企画財政課長

町には、総合型スポーツクラブとして「スポーツクラブ入善」があります。ここでは、競技スポーツだけではなく、体力づくりや健康づくりのためのスポーツもたくさん実施しており、1年を通して参加者を集めていますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

☆住民

用水等の農業用インフラの整備については、道路整備等に比べるとあまり進んでいないと思います。土地改良事業等はあるものの農業者の負担があるため、なかなか事業に着手することができないのが現状です。

ぜひ、町の予算で農業用インフラの整備や維持管理をしていただけないでしょうか。

★副町長

町では農業用排水路の維持管理に対して10aあたり150円の補助金を交付しています。また、農業用インフラの整備を町が直接実施することについては、財政状況やその他の事業とのバランス等を考慮しながら検討していきたいと思います。

☆住民

まちづくり懇談会の形式を変えられないでしょうか。特に、時間制限をなくしていただければ、より有意義な懇談会になるのではないのでしょうか。

☆区長会

議題を絞りきれず、多くなってしまったことなどから、今回は参加者の皆さんから広く意見を聞くことができませんでした。懇談会を運営する側としても、このような反省をふまえて今後の懇談会の運営や進行の在り方を検討していきたいと思います。

地域課題・地域づくり

飯野地区

日時：平成 19 年 11 月 25 日（日）

会場：農村環境改善センター

議題Ⅰ「飯野地区の地域づくり」

(1) 入善町の優位な環境を活かした町民生活の向上について

☆住民

入善町は、黒部川扇状地のほぼ3分の2を占める自然環境に恵まれた町です。

しかし、これらの環境は観光をはじめ企業立地や住民の暮らしやすさに十分活かされていないように思います。

町は、優位な環境を町民生活の向上に活用するために入善町土地利用構想を実践し、国道8号バイパスと町道平曾川国道線を活用して、入善町西部地区商工業立地ゾーンを設立し、大型商業施設や商工業の進出を促進すべきであると考えます。

さらに、町が積極的に取り組んでいる海洋深層水事業については、新たなアイデアを求められており、体験交流施設など町民が希望するものについては、民間からの活力も生かして誘致する環境づくりが必要です。

町が現在進めている中心市街地活性化策をはじめ、10校下それぞれに特色のある活性化対策を地域間格差のない形で推進すべきではないでしょうか。

そのために、まずは進出を希望する大型商業施設と町商工会が共存・共栄するための協議の場を設けるべきではないでしょうか。

★農水商工課長

入善町土地利用構想では、国道8号バイパスや町道平曾川国道線沿線周辺を「産業創出エリア」と位置づけています。これは、道路など社会インフラの整備により、人や物流など社会経済環境が大きく変化し、その土地の利用形態の見直しが必要という考えからです。

しかし、このエリアは優良農地でもあり、農地転用や農振除外、開発行為などの法規制を受けるということも事実です。

町の経済発展に必要な企業誘致に関しては、他の産業創出エリアも含め、県と連携を深めながら立地実現に向け努力を続けていきたいと思っています。

大型商業施設については昭和48年に制定された大店法や、平成10年に制定された「まちづくり3法」など紆余曲折を経ながら平成18年の都市計画法、中心市街地活性化法の改正にいたり、郊外における売場面積が10,000㎡を超える出店が規制されたところです。

入善町の中心市街地の空洞化は深刻ではありますが、現在建設中のうるおい館を核施設とし、再度まちなかを活性化していきたいと考えています。

大型商業施設の出店計画については、現在町には新しい情報はありません。会社側が法改正をどのように捉え、進出計画を進展させるのか不明であり、会社側の意向が確定した段階で商工会など関係団体と協議していかなければならないと考えています。

海洋深層水の活用については、積極的に進めていきたいと考えています。しかし、体験交流施設については滑川市の例などを見ると、加温に掛かるコストがかさむということで経営に苦慮していると聞いています。

これら経営方法など多くの課題があり、民間活力の導入等も含め総合的に検討していきたいと思っています。

☆住民

大型店舗の規制 10,000 m²とは、どの程度の規模なのでしょうか。

★農水商工課長

町内のショッピングセンターでは「コスモ 21」が約 8,000 m²、「きららの里」が約 6,000 m²であり、ともに売場面積 10,000 m²以下の規模となります。町外においては、魚津市の「コメリ」は約 8,000 m²ですが、滑川市の「プラント 3」は約 11,000 m²であり 10,000 m²を超える施設ということになります。

(2) 農村環境センターを中心とした教育ゾーンの整備について

☆住民

地区民の生涯学習と憩いの拠点である「農村環境改善センター」の老朽化に伴う耐震改修工事を、町の次期総合計画に計上する考えはないのでしょうか。また、学童保育の拡充についてもお願いできないでしょうか。

教育ゾーンの整備については、この農村環境改善センターと飯野小学校、飯野保育所を中心とした一体的な交流も含めて整備を提案します。

★教育委員会事務局局長代理

農村環境改善センターは、昭和 51 年に建設され築後 31 年を経過しており、老朽化が進み、修繕等を行いながら地区住民の方に利用していただいています。

町全体においても地区公民館施設は、ほとんどが昭和 50 年代から 60 年代に建設されており、築後 20 年から 30 年余りを経過しているのが現状で、同様の課題を持っています。

公民館の耐震化など災害への備えについては、他地区の懇談会でも要望があがっており、町では、耐震化などの防災対策だけでなく、今後の地域コミュニティの在り方も含めて、ハード・ソフトの両面から地区の皆さんと十分協議、研究し、必要な施設機能についても、その中で総合的に検討を進めていきたいと考えています。

★教育長

農村環境改善センターが建設された昭和 51 年という時代から考えると、当時この施設に求められたニーズと、現在の施設に求められるニーズは随分変わってきていると思います。

老朽化してきた各地区公民館施設については、これからの時代のニーズに即した機能を備える必要があると考えます。

耐震化や防災対策も含めて、今後地元の方と十分協議しながら、時代に合った施設の在り方を検討していきたいと思っています。

また、学童保育については、地域の方からの要望も非常に高いということで、町全体として充実させていく必要があると考えています。

(3) 河川のガードレール新設及び庄助川の維持管理について

☆住民

庄助川の管理については、6年前に板屋・五郎八・高畠・芦崎の4地区で庄助川排水用施設委員協議会を設立し、町から年額42万円の補助金をいただき、この補助金を利用して年に1回の江ざらいを行っています。

庄助川は板屋・五郎八・高畠・芦崎地区を流れる全長約2,200mの川であり、環境保全の面から三方コンクリートではなく、石積みになっている川です。

江ざらいに掛かる費用としては、協力者への謝礼とバックホーやダンプを借上げるための機械借上代で、合わせて100万円程度掛かっています。協力者への謝礼を削って何とか賄っている状態です。また、法面の草刈りも年に3、4回行っていますが、この費用も含めて補助金の増額をお願いできないでしょうか。

★建設課長

河川や道路のガードレールの設置については、防護柵設置基準の中で車道部は2m、歩道部は1m以上の高低差がある箇所について設置することになっています。

町では、その基準に基づき、交通量や危険性、緊急性等を考慮しながら整備しています。

庄助川については、環境保全を考慮した水路として整備しており、維持管理費については平成9年度より定額補助を行っています。

維持管理費の増額については、その他の地区とのバランス等も考慮しながら、今後も従来通りの金額とさせていただきたいと考えています。また、草刈りについては町内全域、10aあたり150円に対応しておりますので、これについても今後も同額でお願いしたいと思います。

☆住民

河川のガードレール新設及び庄助川の維持管理について町の担当者を訪ねたところ、町道ではないため対応できないという回答でした。用水などの危険箇所については、現地を良く視察し、適切に素早く対応していただけないでしょうか。

★建設課長

管理者の違いなど課題もありますが、町としてもできる限り迅速に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(4) 農村環境改善センターへのAED（自動体外式除細動機）設置について

☆住民

安全・安心のまちづくりの観点からも、地区公民館である農村環境改善センターへのAEDの設置をお願いしたいと思います。

★教育委員会事務局局長代理

AEDの設置については、全小中学校のほか、総合体育館や陸上競技場、舟見地区の社会体

育館、横山地区のサンビレッジ、中央プールなど町施設 15 箇所に設置されています。

発達成長期にある小中学生が通う学校やスポーツ施設を中心に万が一に備え、平成 17 年度から順次設置しているところです。農村環境改善センターには、多目的ホールがあり、ビーチボールやバレーボールなど様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われていることから、設置について前向きに検討していきたいと思います。

（５）駝鳥園の移設について

☆住民

駝鳥園については近隣より、異臭と騒音の苦情があるということで、将来的に移設などできないでしょうか。

★農水商工課長

平成 15 年の姉妹都市締結に際して、宮城県登米市（旧米山町）から 2 羽の駝鳥を贈っていただき、受け入れの中心となった飯野地区の皆さんが飯野駝鳥愛護会を結成し、現在までお世話していただいています。

駝鳥園を飯野小学校に隣接して設置した理由には、動物とふれ合うことにより児童の情操教育に役立てて欲しいという願いからでありました。

動物の飼育には糞尿が付き物であり、近隣への迷惑の解消等に向け、今後愛護会の皆さんと協議しながら具体策を立てていきたいと考えています。

☆住民

駝鳥園が開園された当初から、異臭や騒音などの問題は予想していました。もし、飯野地区で世話ができないということであれば、町はどこかへ移設するつもりはあるのでしょうか。

★町長

一切考えていません。この駝鳥は、地元が最後まで面倒を見るという約束の下で引き取ったものであり、交流の使者として入善町にやって来た駝鳥でありますから、地区の方にはご協力いただきたいと思います。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

（１）バイオマスタウン構想について

☆住民

入善町をバイオマスタウンにしてはいかがでしょうか。

平成 17 年 2 月に地球温暖化を抑制するために「京都議定書」が発効され、日本は温室効果ガスの 6 %削減を目標に掲げています。こうした状況の中、国民一人ひとりが地球温暖化に対する意識を持つ必要があり、太陽光や風力、小水力などの自然資源を「新エネルギー」として利

活用することが着目されています。

そこで、町においても休耕田等を利用し、菜種や多収米等の原料資源を安定的かつ効率的に生産できるように取り組んではいかがでしょうか。

エネルギー資源を変換する段階での技術開発への対応やエネルギー資源利用のための地元での生産の確保、また、その際に発生する有機質堆肥等の副産物資源の活用を図ることによって、地域全体がバランスのとれた持続性のあるバイオマスタウンを形成することができます。

また、生ごみを活用したバイオマスを実施すれば、ごみ問題にも良い効果をもたらします。

地域のバイオマス利活用の具体的方法として、菜種によるバイオディーゼル燃料の製造について昨年のまちづくり懇談会で提案し、今年 J A みな穂において試験栽培を行いました。しかし、J A みな穂だけでは経費等の問題があり、町の積極的な支援が必要と聞いています。

★農水商工課長

バイオマスの原料資源には、廃棄物系や未利用系、資源作物などがありますが、良質の原料資源としては、サトウキビやトウモロコシ、小麦、大麦、米等あります。

今年、J A みな穂では 13ha のほ場で約 15 t の菜種を収穫しました。

菜種は、花は景観作物として楽しめ、茎はすき込めば地力作物にもなります。また、実は収穫して搾油すれば菜種油となり、一挙三徳にもなる作物です。

これらのことから、J A みな穂では数年後には 50ha から 100ha のほ場での栽培を計画しており、町としても、これらに対して支援していきたいと考えています。

また、J A みな穂では廃油から軽油を精製し、コンバインの燃料に使用する試験も行いました。ただし、廃油の活用については、収集方法や廃油の品質、精製量、販売方法、軽油との混合に対する課税による単価の高騰など多くの課題があり、これらについての情報収集が必要と考えています。

多収米については、栽培・精製技術は確立されているものの、60 kg で 2,000 円にもならず、播種や管理、刈り取り、調整などの作業に掛かる費用や需用状況を考えると、現段階では、経費の面において大きな課題があります。

新潟県のように全農が中心になった組織が、県全体で取り組むのが一番良いと考えており、今後、国や県の動向を踏まえながら対応すべきではないかと考えています。

☆住民

菜種油については、婦人会にも約 80 本の試供品が届いており、婦人会活動などで利用して、その後アンケートを実施し、意見を提出したいと思います。

★農水商工課長

町では、栽培農家に対する種子代や J A みな穂に対する乾燥・調製設備の整備にも助成しています。

★副町長

町では、自然にやさしいまちづくりを推進しており、入善浄化センターの風力発電やうるお

い館の太陽光発電に取り組んでいます。今後は、小水力発電も検討したいと考えています。

○その他

☆住民

上青小学校の体育館の照明が切れています。

スポーツ少年団のミニバスケットボールで体育館を使用していますが、予算がないためか、なかなか交換していただけません。子どもの安全面からも対応をお願いしたいと思います。

☆住民

防災ラジオについて、当地区では今年中に集会等で地区住民が集まることがないので、周知できません。12月20日以降にも予約できるのでしょうか。

また、電源は電池だけなのでしょうか。

★防災管理係長

防災行政ラジオは、入善町の防災無線等を受信するために独自の処理を行い、特別注文することになり、製造までには4ヶ月は必要ということです。

12月20日を目途にまとめていただき、来年4月頃に配布したいと考えていますので、今回の期限で一旦締め切らせていただきます。

また、電源については単3電池のほかにACアダプターも利用できます。

地域課題・地域づくり

小摺戸地区

日時：平成 19 年 11 月 20 日（火）

会場：小摺戸公民館

議題Ⅰ「小摺戸地区の地域づくり」

(1) 黒東小学校周辺の消雪装置について

☆住民

黒東小学校周辺の消雪装置は、設置後 20 年近く経過し、業者に調査してもらったところ、ポンプは大丈夫だが配管が詰まっており、早急に掃除が必要であるとのことでした。掃除費用が約 20 万円かかるということですが、町で対応していただけるのでしょうか。

この装置に係る小摺戸・新屋地区の負担金は隔年で各戸から徴収しているが、機械の傷みがひどいため維持に係る負担が大きくなってきています。

電気代においても、町が 77%を負担し、地元が 23%を負担するということになっていますが、学校周辺であり、再生広場等もあることから公共性を考えると、もう少し地元の負担割合を低くしていただけないでしょうか。

他の地区では、無償で消雪装置を設置している場合があると聞いていますが、公共性の高い場所においては、町による消雪装置の管理を行うようにお願いします。

また、装置が壊れた場合は、どのように対応するのでしょうか。

次に、消雪装置周辺にはモミジの木があり、センサーが誤作動を起こす原因になっていると業者に聞きました。この木は伐採しても良いのでしょうか。

★建設課長

地区の消雪に係る電気料の負担割合は、平成元年に町と関係地区消雪組合との間で契約されたものです。町と消雪組合との負担割合は公共性を有する部分の延長と、それ以外の部分の延長の割合により算出されたものでありますが、時間の経過とともに公共性を有する施設の撤去や機能を失ったものがあれば、その算出割合の見直しも必要と考えています。

装置が壊れた場合の修繕は、10 万円までは地元の消雪組合にお願いしていますが、10 万円を超えるものについては、町が補修等しながら維持していきます。

また、無償による消雪装置の設置については、例えば、ひばり野小学校敷地内にある消雪装置については、道路ではないので町が全額負担しています。その経緯等を調査した上で、適正で公平な住民負担となるよう努めています。

モミジの木については、故障の原因になるようであれば、現場立会いのもと業者と相談して対処していきたいと思います。

☆住民

維持管理の中でも修繕に係る費用が大きく、老朽化が進めば今後ますます地元に係る負担が大きくなることは目に見えています。除雪は地元負担なしが一番良いと思いますので、町としても前向きに考えていただけないでしょうか。

また、制御盤も腐食しており、修繕に約 100 万円かかるということですので、対策をお願いしたいと思います。

（２）自主防災会活動の活性化について

☆住民

今年に入って、新潟県と石川県において大規模な地震が発生しました。幸い富山県には大きな被害はありませんでした。

平成 17 年 8 月には、小摺戸地区にも自主防災会が発足し、防災訓練を実施したところです。その後、2 年ごとに役員が交代し、現在の活動は防災倉庫の点検等にとどまっており、特別な活動はしておらず、防災に対する意識も低下しているというのが現状ではないでしょうか。

そこで、役員の一覧表を自治公民館に掲示していただければ、役員や住民の皆さんの防災に対する意識と責任感が向上するのではないのでしょうか。

また、NHKで放送されていましたが、静岡県島田市では、防災訓練において、中学生や高校生を「お助けマン」として参加させているそうです。

入善町においても、高齢化が進む中、中学生や高校生がお助けマンとして活動できるように、学校や自主防災会に働きかけてみてはいかがでしょうか。

また、消防団や社会福祉協議会、自主防災会が一堂に会する会議はできないのでしょうか。

★総務課長

自主防災会役員の掲示については、役員や住民の防災意識の向上につながると考えられますので、地区で作成した名簿に基づき各公民館へ掲示するよう前向きに検討したいと思います。

次に、子ども達の自主防災活動への参加は、コミュニケーションの向上や災害時の戦力としても期待できることから、学校への協力を呼びかけたいと考えています。

また、災害時の活動が個人、家庭、地域へと展開する状況を踏まえ、子ども達が参加できる訓練の企画や各家庭が子どもと一緒に参加する意識づくりも大切です。災害時には、自主防災活動として隣近所や要援護者の安否確認、避難誘導、消火、救出救護などの初期活動のほか、被害の状況によっては避難所の運営など様々なことが考えられます。

地域の事情に即した目的や対象、規模など、訓練の企画については出前講座等を通じて相談させていただきたいと思います。

☆住民

4 月から区長になり、子ども達に「おかえり」と声かけをするようになりました。今まで知らん顔をしていた子ども達が、「ただいま」と返事をしてくれます。

このような声かけ運動が、一番簡単な安全・安心のまちづくりになるのではないのでしょうか。

☆住民

もし、黒部ダムが地震等で決壊したらどうということになるのか、シミュレーションなどできないのでしょうか。

★町長

黒部ダム決壊の想定について関西電力に聞いたところ、「絶対に決壊しない」との回答でした。また、高圧線が切れるのではないかということについても、「絶対に切れない」という回答でし

た。しかし、ダムに溜まっている水が一気に溢れるかと思うと、宇奈月はかなりの水位になると想像されます。

災害時、私たちは役場に集合します。今年は２度大きな地震が発生しましたが、役場に集合しても電話が通じず情報収集ができないことが大きな問題となりました。

そのような時は、隣近所の連携が大変重要になってきますので、お互いに隣近所とのつながりや一人暮らし世帯の把握など、安全・安心のために連携していくことが大切だと思います。

災害時、実際に助け合うことのできる班単位などの小さな範囲において、情報交換や訓練、出前講座の活用など、連絡を密にするとともに、家庭においても災害時のシミュレーションなどをお願いします。

★秘書政策室長

黒部川流域の住民にとって、黒部ダムの決壊は非常に心配なことです。

町長が申し上げましたとおり、ダム管理会社である関西電力は、シミュレーションについて取り合ってくれないのが現状です。町では、黒部ダムが決壊してから４時間後には、黒部川扇状地に到達すると想定しています。

そのためにも、防災行政ラジオの普及をお願いしているところです。

また、消防署では２４時間体制で情報収集しておりますので、防災行政ラジオが普及すれば情報も速やかに流せるのではないかと思います。

町としては、そのようなことがないことを願っていますが、関西電力ではシミュレーションについて想定していないということなので、具体的な回答ができないことをご理解いただきたいと思います。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

（１）生み育てやすいまちづくりについて

☆住民

近年、親子関係の希薄化を原因とする少年犯罪や児童虐待等が多発し、社会問題にもなっています。町においては、自助・共助・公助のバランスの取れた地域社会の形成を基本に、少子化対策「生み育てやすいまちづくり」も重点施策の１つとしています。

保育所整備や幼稚園助成の大幅拡充などに加えて、放課後児童対策として学童保育等にも積極的に取り組んでおり、大変良いことだと思います。

先日、区長連絡協議会の視察で北海道恵庭市へ行ってきました。恵庭市では、５年前からブックスタート事業に取り組んでおり、幼児健診時に絵本を２冊プレゼントし、親が読み聞かせをすることにより、親子の絆を深めるとともに、小学生になった時、授業中の集中力がつくということでした。

以前NHKの番組で、「本に出会うことにより人生が劇的に変化する」「読書は不登校を防げる」「読書は良い人間になるための作業である」「本の読み聞かせ支援センターを作ろう」などの提言がありました。

町教育委員会では「入善町子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児期から読書に親しむきっかけづくりと読書習慣づくりの取り組みが必要であるとしています。また、子どもと本をつなぐ人材として、図書館司書や読み聞かせボランティアなどの育成や配置も必要としています。町は、この計画をどのように推進していくのでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

多感で知識欲に富む乳幼児期からの読書習慣は、長じて人間性豊かな成人の根幹を成すと考えます。そして自ら学ぶ意欲を育て、生涯学習のきっかけとなる子どもの読書習慣を重要視し、町図書館では積極的に児童サービスに取り組んできており、平成 15 年度には「子どもの読書活動優良実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けています。

具体的には、毎週土曜日の「おはなしの部屋」のほか、保育所や学校を訪問する「おはなしキャラバン」「夏休み 1 日司書体験」「夏休み読書マラソン」園児等が来館する「保育所・幼稚園招待」「感想画展」等を実施しています。また、「子どもの本を読む会」や「さくらグループ」などの読み聞かせボランティアの協力も得て取り組んでおり、今後も充実していきたいと考えています。

この 4 月からは、学校図書館支援事業として、各小学校に週 1 回、図書館職員を派遣しており、学校図書室の充実にも努めています。

また、各学校も朝読書をはじめ、図書委員による読み聞かせや読書貯金等、様々なアイデアを凝らし、読書の普及を図っています。

図書購入費は、年間 500 万円余りで、図書の利用冊数は平成 18 年度 127,628 冊と近隣より多くなっています。今後も蓄積した蔵書を効果的に利活用する工夫や手間をかけ、心の通うサービスを通じ、町民に親しまれ役立つ図書館を目指したいと思います。

児童図書については、図書館の事業において各地区公民館など町内 10 箇所への移動文庫も実施しており、この中で充実に努めていきたいと考えています。

乳幼児期においては、家庭教育が一番大切だと考えます。ブックスタートのように町で統一した絵本を配布するのではなく、図書館に整備されている本を有効に利用していただき、乳幼児期から読書に親しむことを親からも促し、それぞれの家庭において個に合った絵本を用意し、読み聞かせすることが大切であると考えます。

☆住民

各学校に司書はいるのでしょうか。

★教育長

学校には司書教諭を必ず配置しなければならず、講習を受け資格を持った教諭が各学校に最低でも 1 人はいます。

また、今年度から「学校図書館支援事業」として、週に 1 回半日ずつ小学校に図書館職員が訪問し、本の修理や整理、新刊の受け入れなどを行っています。来年度は、ぜひ中学校でも同様の事業に取り組みたいと考えています。

☆住民

町としても地域の教員OBなどを利用して、読み聞かせボランティアの活動を促進していくことはできないでしょうか。

★教育長

小学校では地域の教員OBを中心として、お昼の時間や放課後に読み聞かせの時間を設けている学校もあります。今後は、全小学校への普及について検討していきたいと思います。

☆住民

読みたい本があり、親しみやすい図書館づくりに取り組んでください。

★教育長

新しい提案をいただきましたので図書館と検討していきたいと思います。

○その他

☆住民

協働のまちづくりとは、どういうことなのでしょう。

★秘書政策室長

三位一体の改革によって、これまで国からの補助金等に頼って実施してきた事業が、これからは自己決定、自己責任により実施することになり、更には自己負担が必要になります。

行政だけでは、まちづくりはできません。協働のまちづくりというのは、皆さんの協力をいただき、行政と町民の皆さんが共にまちづくりのために考え、実行していこうという意味です。

今後とも、皆さんのご協力をお願いします。

☆住民

今年、男女共同参画フォーラムと男と女のパートナー会議で、推進委員が作成したシナリオに基づいて、2回のロールプレイを行いました。

住みよい地域づくりを推進するために、男女がどのように関わっていけば良いのか聞かせていただけないでしょうか。

また、ロールプレイの感想も併せて聞かせていただけないでしょうか。

★町長

町でも男女共同参画の地域づくりや人づくりを推進しています。

1つは女性の方にも、様々な会合などの場に出ていただきたいということです。そして自ら積極的に発言していただき、自分の思いを言ってもらいたいということです。町の発展のため、できるだけ多くの方が参加できる組織づくりを目指してほしいと思います。

ロールプレイの感想については、入善弁を使った進行で大変分かりやすかったと思います。

☆住民

地球温暖化が大変大きな問題になっています。町では地球温暖化について、何か対策を考えているのでしょうか。

婦人会では、レジ袋を1枚作るために盃1杯分の石油が必要だと聞いて、レジ袋の削減とマイバック運動を呼びかけています。しかし、婦人会だけではなかなか浸透しないので、町からも町民の皆さんにチラシ等で啓発していただけないでしょうか。

★企画財政課長

地球温暖化対策としてのCO²削減の取り組みについては、世界を挙げて取り組まなければならない大きな課題と捉えて、町としても計画づくりを行っています。

来年度においても、総合計画の実施計画の中で、いくつか大きな取り組みを準備しているところです。まだ、予算も決まっていない段階なので、内容は紹介できませんが、概念的なものではなく、具体的な取り組みとして考えています。

地球温暖化対策として、町民の皆さんが家庭の中でもできること等、身近なところから啓発を図っていけるような運動も展開したいと考えています。

また、マイバック運動についても、町として啓発活動など取り組んでいく必要があると思っています。

町民の皆さんが日常生活の中で取り組めること、町として取り組めることなど、地球温暖化対策のために何ができるのか考えていきたいと思っています。

地域課題・地域づくり

新屋地区

日時：平成 19 年 11 月 2 日（金）

会場：新屋公民館

議題Ⅰ「新屋地区の地域づくり」

(1) 南部コミュニティセンターの存続と将来展望について

☆住民

新屋公民館建設の時から問題視されている南部コミュニティセンターの存続と将来展望ですが、これに対して町では、どのように考えているのでしょうか。

南部コミュニティセンターは建設から30年経過しており、耐震補強工事等もされていないということで、災害時における避難所にもならないのが現状です。

また、施設を運営している運営委員会は、各地区の区長や各種団体の長で構成されていますが、仕事内容も多様化してきた今日、運営に対しての負担が非常に大きくなっています。

利用者も減少し、行事等も縮小しているため、負担金も当初の年間1,500円から1,000円と少なくなってきました。また、お風呂の利用者も平成17年度には1日平均8人でしたが平成18年度には6人弱になり、今年度は1日平均2人程度に減少しているような状況です。

このような状況を踏まえ地域においては、住民の皆さんに対してアンケートを実施し、その結果を今後の活用方法として町へ提言していきたいと考えています。

アンケートの結果、もし新屋地区公民館もあり、2つも施設は必要ないという結果が出れば、新屋地区の保育所も老朽化しており、南部コミュニティセンターの跡地に小摺戸・新屋地区の統合保育所を建設するという方法もあると思います。

☆住民

統合保育所建設の考えがあるということであれば関係ないが、新屋保育所の周辺道路について、子どもや送迎者の安全・安心のために、狭い部分の拡幅をしていただけないでしょうか。

☆住民

建物は町の施設であり、アンケートの結果、地区には必要がないということになれば、運営委員会は解散し、あとは町がどうにかするということが良いのでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

南部コミュニティセンターは、昭和51年建築で30年以上を経過し、老朽化等に伴い外壁がはがれたり、雨漏りしたりする箇所もあります。現在は、その都度修繕を行うなど応急処置をしながら対応してきました。

また、小摺戸・新屋両地区に地区公民館が建設されたことなどにより、両地区のコミュニティ融和など建設当初の目的は希薄になっていると考えています。両地区では、各地区公民館の負担金に加えて、南部コミュニティセンターの運営負担金もあることを考えると、その在り方については十分検討しなければならないと認識しています。

町としては、南部コミュニティセンターと同様の目的をもった施設を新たに建設する計画はありません。今しばらく存続させていくことになると思いますが、廃止を前提に地元から提案のあった統合保育所建設なども一つの案として、地元の意向を十分踏まえながら、時間をかけて協議していきたいと思っています。

避難所については、新屋地区では黒東小学校と新屋公民館が指定されていますので、そちらで対応していただきたいと思います。

(2) 黒東小学校グラウンドの照明設備の増設について

☆住民

黒東小学校グラウンドの照明設備が増設されましたが、グラウンドの3分の1程度の照明しかなく西側が暗いため、利用者の安全確保のためにも更なる増設ができないでしょうか。

2、3日前にグラウンドの照度を計測していったということも聞いていますが、なぜ増設する前に確認しなかったのでしょうか。

また、学校グラウンドのナイター使用が10月末までと決められているそうですが、スポーツ少年団や他の利用者からは11月以降も利用したいという意見もありますので、11月以降のナイター利用についても検討できないでしょうか。

入善用水側のネットフェンスがかなり老朽化してきており、隙間ができている箇所もあります。野球スポーツ少年団のボールが隙間を通して用水に落ちることもあり危険なので、直していただけないでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

黒東小学校グラウンドの照明については、昨年提出された要望書に基づき今年度に入り工事を開始し、5月末頃に完成したところです。

これは、地元からスポーツ少年団の子ども達が活動するために非常に暗い状態なので何とか明るくしてもらえないかということで、町としては野球の練習をするための明るさ確保を第一に、照明の増設を行いました。

グラウンドの西側が暗いということですが、照明に合った利用を心がけていただき、安全で楽しく健康づくりや地域の親睦を深めていただきたいと思います。

また、11月以降もナイターを利用できないかということについては、学校開放のナイター利用は、4月から10月の7ヶ月間という約束の上で利用していただいているものです。実際には天候等の関係で11月に入ると、ほとんど利用がないということもあり、ご理解をお願いしたいと思います。

照度を計測したのは、実際に設計上の照度が確保できているのか確認を行ったものです。

ネットフェンスの隙間については、先日現場の確認も行ってきました。事故が起きてからでは遅いので、修繕費の予算の中で対応したいと考えています。

★副町長

各学校グラウンドのナイター利用期間の延長については、昨年のように暖冬の年もありますので検討したいと思います。

☆住民

ナイター利用のための電気料は前払いで400円ということですが、町内すべて同じ金額なの

でしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

400 円というのは、中でも安い方で他の学校では 600 円から 800 円負担していただいている所もあります。費用の算定根拠は、年間使用電気料の 3 割程度ということで、地区体育協会から負担していただいています。

☆住民

黒東小学校グラウンドの照明は、他の学校グラウンドの照明と比べて明るさはどの程度のレベルなのでしょう。

★副町長

町内のナイター設備の中では、中央公園の野球場以外はほぼ同じ明るさです。黒東小学校の照明は、飯野小学校や桃李小学校グラウンドの照明と同等の照度が確保されています。

☆住民

黒東小学校のグラウンドは狭く、特に南部コミュニティセンター側には、危険な箇所もあります。地域としては、狭いながらも子ども達が安全に遊べるように皆さんと工夫して利用していきたいと思いますので、町としてもグラウンドの拡張等を検討していただきます。

★教育委員会事務局局長代理

グラウンドの拡張については、拡張する余地があるかどうかも含めて今後の課題として検討していきたいと思います。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

(1) 高齢者等の災害弱者に対する災害への対応について

☆住民

高齢化に伴う地震等の災害への対応ということで、地域主体で行うものとして、高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯の確認やそのマニュアル化等を徹底すべきと考えています。

地域では、自主防災会と消防団の役割分担を明確にするとともに、自主防災会については 2 年程度で役員の交代があるので、引継ぎの徹底などにより消防団員との連携をより密にしていかなければならないと思います。

そこで町には、自主防災会や消防団への徹底した活動マニュアル化や明確化の指導をお願いしたいと思います。

★健康福祉課長

ご存知のとおり 3 月 25 日に能登半島地震が発生しました。午前 9 時過ぎに地震が発生し、入

善町においても震度 3.6 を観測しました。また、7 月 16 日には中越沖地震が発生し、入善町では震度 3 を観測しました。

両日ともに、幸いにも休みの日のしかも午前中ということで、町では高齢者一人暮らし世帯を中心とした安否確認を行ったところです。しかし、災害時には電話での連絡がなかなか取れないということで、確認作業には相当の時間がかかりました。

結果的には大きな被害がなかったわけですが、このような地震や大規模な災害に備え、手助けが必要な方や自分で自分の身を守る事ができない方への対応のために、特に高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯等の安全・安心ということで、町では今年の春から災害時の要援護者に関する台帳とマップを作成しました。万が一の災害時には、このような台帳をもとにして迅速な対応を行っていくことができれば良いと考えています。

要援護者台帳の作成には、民生委員の皆さんにご協力をいただき、入善町全域を対象に直接訪問・調査を行いました。高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯、その他にも障害をお持ちの方など、約 1,800 世帯を対象にして約 2,500 名の方に対して聞き取り調査を行い、結果的には 2,112 名、約 84%の方がこの取り組みに賛同し登録してくださいました。

新屋地区においては、現在 111 名の方が登録しています。

要援護者台帳には、登録者一人ひとりの住所や氏名、緊急連絡先、心身の状況が記載されており、マップはその登録者の自宅の位置を住宅地図に落とし込んだものになります。このデータは毎年 1 回ずつ更新し、常に最新かつ正確な情報が把握できるような状態を保持していきたいと考えています。

また、大変貴重で重要な資料になりますので、その取り扱いについても個人情報保護の観点からも気を付けていかなければならないと思っております。現在、全地区分の台帳を町と消防署、町社会福祉協議会で各 1 冊所持しています。また、69 名いる民生委員の方には、それぞれの担当地域分について抜き出してお渡ししています。

災害時には、民生委員や地区社会福祉協議会の役員などで安否確認をしていただき、救助が必要な状態が発生すれば、自主防災会のご協力をいただくということになります。

また、民生委員や区長、地区社会福祉協議会などにも早急に連絡が取れる体制づくりを考えているところであり、それを越える大きな災害となれば町において、災害対策本部を立ち上げ、町長を先頭に様々な災害対策活動を実施していくという体制になっています。それに伴い消防団の協力、消防署の協力、警察の協力をいただくというような体制の中で、災害を最小限に食い止める努力をしていきたいと考えています。

このような台帳等は使う機会がないに越したことはないのですが、万が一必要になった時には十分な活用ができるよう安全・安心のまちづくりに取り組んでいきますので、地域においても、災害時の様々な事態を想定し、日頃から話し合いなどをしていただきたいと思います。

今後は、それぞれの地域の皆さんの協力をいただきながら、連携なども含めて、この台帳やマップを有効に活用できるようにしていかねばならないと思いますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いします。

★秘書政策室長

消防団と自主防災会との役割分担の明確化については、消防団は基本的には地震だけではな

く水害等もあるわけですが、災害時における被害の予防というものが一つだと思います。火災や水害から地域住民を守ることが役割の一つにあると思っています。

一方、自主防災会については、地震時においては地域住民がうまく避難できるように避難場所への誘導等をお願いしたいということが第一ではないかと思っています。

例えば震度4の時は消防団がこう動く、自主防災会がこう動く、震度5ではこう動くというように、あまりにもガチガチにマニュアル化すると、臨機応変な救助や避難等ができないのではないかという問題もあるかと思っています。

今年発生した2つの地震においては、入善町でも震度4、震度3の揺れが観測されており、幸いにも大きな被害はありませんでした。今回の地震の際の対応状況なども参考に、今後災害時の消防団と自主防災会の大きな役割を決めさせていただければと考えています。

☆住民

新屋地区の避難場所は新屋公民館と黒東小学校ですが、墓ノ木地区からは避難場所まで3km離れているので、高齢者は遠くて避難できません。

結果的には自治公民館に自主避難するしかありませんが、その自治公民館は避難所として機能するのか疑問があります。

町は、このように一時避難が想定される自治公民館について災害時の対応など何か考えているのでしょうか。

★総務課長

避難所が遠くて、そこまで行くことができないという高齢者等については、まず初期避難として近くにある広場などの広い場所に一時避難していただき、その後、指定されている避難所を拠点に活動することになると考えています。

災害時には、初期活動が全体を大きく左右しますので、情報など町で状況を把握し、防災無線やCATV、広報車などにより指示をしながら避難活動に取り組みたいと考えています。

(2) 生きがいメニュー事業の委託料の支払いの迅速化について

☆住民

生きがいメニュー事業の委託料は事業計画書を提出した時点で半額を前払いし、残りは事業終了後、実績報告書に領収書を揃えて提出した後に支払われています。

領収書を揃えるために受託者が立て替え払いをしているような状況であり、委託料をもう少し早く支払うことができないのでしょうか。

★健康福祉課長

町としては高齢者の社会参加の促進、生きがい対策として5つの事業を福寿会連合会に委託しています。

1つ目は、教養講座開催ということで、いろいろな講演会を開催しており、2つ目には世代間交流推進事業として、若い世代との交流や高齢者の皆さんとのふれあいを促進していただい

ています。3つ目には高齢者バス教室開催ということで、高齢者が少し遠い所へ出向いて、いろいろと社会参加をするもので、4つ目には地域環境整備活動ということでは、例えばカーブミラーの清掃や地域の危険箇所の点検をしてくものです。5つ目には地域の安全管理事業があり、これらの5つの事業を入善町10地区でローテーションを組みながら実施していただいています。

これらの事業を福寿会連合会と町が委託契約を結び、実施していますが、委託料の支払いについては、事業当初に2分の1を支払い、終了後、実績報告書をいただいてから精算という形で、残り2分の1をお支払いすることになっています。支払いが遅いため立て替え払いなどが発生し、大変であるということではありますが、実施する各地区の事業実施日の違いなどから、どうしても時間がかかってしまうということです。

町としてもできる範囲の中で、なるべく迅速に対応するように協議・検討させていただきたいと考えています。

○その他

☆住民

クマ防衛電気柵はサルにも有効なのでしょうか。また、電気柵以外にも何かサル対策があれば教えていただけないでしょうか。

★農水商工課長

クマ防衛電気柵は、9月26日に舟見地区で1km程度設置し、27日に通電しました。

今年は、どんぐりなど木の実も多くクマの目撃や出没はありません。

今のところ電気柵の設置がサルにも効果を上げているように思えますが、県内に設置されている6箇所の電気柵も合わせて、サルに対しても有効か確認していきたいと思います。

来年から試験的に地域の方にもご負担いただきながら、サルから家や田を守る猿害防止柵などサルが入らないようにする試験をしたいと考えています。

何よりもサル等を見かけたら区長などに連絡していただければ、駆除隊を編制し、駆除や山へ追い払う体制を取っていききたいと思います。

☆住民

入善町のホームページをもっと見やすくしていただけないでしょうか。調べたいことがありましたが探すことができませんでした。

また、まちづくり懇談会の速報等は掲載できないのでしょうか。

★秘書政策室長

町ホームページについては、今年度リニューアルを予定しており、現在作業中です。

まちづくり懇談会の速報を掲載してほしいというご意見については、当懇談会は12月上旬まで町内全地区において開催しており、それが終わり次第、記録誌をまとめ、時期は遅れますが

町のホームページに掲載しているのでご理解をいただきたいと思います。

できるだけ早く記録誌を作成し、ホームページ上に掲載できるよう努め、魅力ある広報活動に心がけたいと思います。

☆住民

おむつをしている乳幼児や高齢者は下水道料金を払わなくても良いのではないのでしょうか。

★副町長

下水道には、トイレだけでなく台所やお風呂など家庭から出る排水も流されています。

乳幼児や高齢者に対する福祉においては、医療費や保育料、介護サービスなど異なる形で様々な支援を行っていますので、それらを含めた総合的な視点で理解していただきたいと思います。

地域課題・地域づくり

梶山地区

日時：平成 19 年 12 月 2 日（日）

会場：梶山公民館

議題Ⅰ「梶山地区の地域づくり」

(1) 防犯パトロール「青色回転灯」の増配備について

☆住民

梶山地区には、防犯パトロールのために青色回転灯が1基配備されており、パトロール活動に非常に効果を発揮していると思います。また、パトロール担当者10名が「青色回転灯装着車両運転者講習」を受講済みであり、装着する車両も確保できています。ぜひ、青色回転灯の増配備をお願いできないでしょうか。

★総務課長

近年、全国的に弱者に対する犯罪等が増えていることから、町では「安全・安心のまちづくり」を重点施策として推進する中、自治会等の協力により町内全地区において防犯パトロール隊を設置し、各地区において様々な形で活動していただいています。

防犯パトロール隊の活動の1つである車によるパトロールの中でも、青色回転灯装着車による巡回は、特に夕方以降の暗い時間帯において効果的であり、各地区の防犯パトロール隊の活動状況も踏まえて、増配備を検討しなければならないと考えています。

また、安全・安心のまちづくりのためには、防犯団体だけでなく、地域の各種組織が連携を図りながら「地域の安全は地域で守る」を基本に活動を推進していかなければならないものと考えており、今後とも皆様のご協力をお願いします。

(2) 信号機の更新改良・新設について

☆住民

国道8号荒又交差点（真岩石油近傍）は押しボタン信号が設置されています。しかし、交通量も多く、事故もよく発生する箇所であるため自動式の信号にしていただけないでしょうか。

また、県道小杉梶山新線と北羽入善線の交差点（梶山公民館近傍）は、交差点を境に歩道の位置が東西逆になっており、通学路でもあるため、信号を設置できないでしょうか。

★総務課長

毎年春の交通安全運動期間中に、各地区から出てくる危険箇所を警察や道路管理者、各交通安全協会支部、町等により、現場確認し、改善策等を協議し交通安全の推進を図っています。

国道8号荒又交差点などについても要請しているところであり、今後も交通安全を推進するために警察署等へ強く要望し、働きかけていきたいと思っています。

(3) 総合運動公園グラウンドの使用について

☆住民

中学校の部活動では、グラウンドをサッカー部や野球部、ソフトボール部が共存して使っていますが、狭いため激突やボールが当たるなどの危険が考えられます。

そこで代替場所として入善町総合運動公園グラウンドの使用をお願いしましたが、断られました。使用できない理由について、明確な説明がないため納得できません。運動公園グラウンドが使用できないのであれば、別の場所を提供していただけないでしょうか。

☆住民

最近、ジョギングやウォーキングを楽しむ人が増えています。

運動公園グラウンドの夜間照明は、11月から3月までの冬期間は利用できないようですが、昨年のように雪の少ない年もあるので、そのような場合は冬期間も利用できるように検討していただけないでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

中学校の部活動は、顧問の先生の監督下で練習が行われており、事故のないよう十分に注意していただいていると考えています。また、グラウンドの面積が生徒数に対して狭いということで、生徒達はボールなどが当たらないよう、お互いに注意して練習しています。学校に確認したところ、創立以来60年余りになりますが、これまでずっと現在のスペースの中で工夫しながら使用してきており、幸い大きな事故もなく現在に至っているということです。

しかし、狭いグラウンドを同時に3つの部が使用することは、ケガなどの事故につながることも予測されます。その対策として、例えば野球部の運動公園野球場の使用を増やしたり、入善小学校グラウンドの使用について協力を求めたり、各部によって日や時間に差を設けたりするなど、学校とも協議し、事故等が起こらないように努めたいと思います。

なお、運動公園陸上競技場の利用については、トラック内の芝生の養生のため、サッカーのような芝生を傷めるスポーツに関しては、練習などの日常的な使用について遠慮していただいています。芝生は、いったん傷めると復旧に時間と経費を要するため、皆様のご理解をお願いしたいと思います。

次に、運動公園グラウンドについては、夜間の利用に対して開放していないということをご理解いただきたいと思います。野球場やテニスコートの夜間利用については、有料で照明施設を利用していただいております。グラウンドや運動公園周辺でウォーキング等を楽しんでいる方は、その漏れた照明で夜間利用しているというのが現状です。

冬場に入ると夜間の野球場等の利用者が少ないことから、11月から3月までは照明施設の利用を停止しているところであり、今後は冬期間の積雪量や施設の利用者数の動向も含めて、慎重に検討していきたいと思います。

☆住民

陸上競技場のトラック内の利用については、芝を傷めるのでサッカーの練習等には利用できないということですが、他にサッカーの練習ができる場所があれば、提供していただけないでしょうか。

★教育長

部活動の練習場所の確保については、私も永年、野球部や女子バレー部の担当をしており、

非常に苦労したことを覚えています。基本的には、学校で部活動の顧問同士が決められたスペースを、どのように使えば良いか相談し、解決していかなければならないと思います。

また、代替施設としては、運動公園の北側の芝生広場で良ければ、他の利用者とも協議しながら利用することは可能ですし、ローテーションの中で使用することも可能ではないかと思えますので検討していきたいと思えます。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

（１）農業用水路を活用した小水力発電の導入について

☆住民

入善町には水量が豊富な農業用水がたくさんあります。螺旋水車を利用した小水力発電に対して、国も支援・普及に努めているということで、これを町内各所に設置することにより、街路灯や家庭用電力として利用できないでしょうか。

小水力発電は、クリーンエネルギーとしても有効であり、入善町のイメージアップにもつながると思われますので、今後の取り組みについて検討していただけないでしょうか。

★企画財政課長

地球温暖化対策には、国を挙げて取り組んでいるところであり、町においても様々な施策を進めているところです。クリーンエネルギーの推進として、柵山公民館や現在建設中のうるおい館での太陽光発電や入善浄化センターでの風力発電、バイオマス資源として効用の高い菜種栽培への支援などに取り組んでいます。

小水力発電は、山梨県や長野県などで導入事例があり、富山県においては常西用水土地改良区が農業用水を利用して、出力5kWの発電設備を導入しています。

黒部川扇状地は、その地形から一定の流速が確保された豊富な表流水があり、さらに農業用水路が整備されていることから、有効な未利用エネルギーであるといえます。しかし、小水力利用には水利権の問題やかんがい期・非かんがい期の水量の格差、農業関係の補助金を受けていることによる目的外使用の問題、用水を流れる雑草等のごみの除去の問題など、設備の管理の問題があります。

小水力発電とその他の発電の経費を比較すると、入善浄化センターに整備した風力発電は導入費用が3億9,000万円で1,500kW発電しますので、kWあたり費用は26万円です。太陽光発電ではkWあたり100万円、小水力発電では80万円以上とされています。

また、風力発電の場合は、余剰電力を1kWあたり11円程度で北陸電力に売電することができます。例えば、10月の売電金額は200万円余り、11月は240万円余りを売電しており、年間では相当の金額になると思われます。

このようなことから費用に対する効果という面では、風力発電が有効と言えます。ただし、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、費用対効果のみを論じるわけにはいきません。黒部川扇状地には小水力発電が可能な豊富な水があるのも事実であり、今後は風力や水力に限らず利用可能な自然エネルギーの導入について十分に検討していきたいと思えます。

(2) 将来的に安心できる老後対策について

☆住民

今後さらに高齢化が進む中、ハード・ソフト両面にわたって将来的に安心できる老後対策事業の充実をお願いします。

★健康福祉課長

町民の皆さんの病気予防対策等については、集団健診、個別健診による基本健康診査や人間ドック、ガン健診等を実施しながら、病気の早期発見・早期治療と日頃の健康管理に結び付けています。

中年者への対応としては、特に生活習慣病予防対策として「働き盛りのわくわく教室」を開催しており、働き盛り世代で生活習慣病予備群の方に対して、本人の身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識してもらうことから始め、運動することを習慣としていくことや、食事バランスの改善について自ら行動目標を設定し、実行できるよう支援を行っています。これは、健康寿命の延伸を図るため、若年世代から生活習慣を見直し、健康づくりに取り組むことを目的としています。

比較的元気な高齢者には、介護予防や認知症予防、転倒予防、閉じこもり予防の対策として「出前講座」「元氣わくわく教室」「ふれあいいきいきサロン」を実施しています。

出前講座やふれあいいきいきサロンは、各地区公民館を会場に健康講座や転倒予防、認知症予防等を行っており、昨年度は出前講座を 65 回、いきいきサロンを 60 箇所で開催しました。梶山地区においても、荒又元氣サロンや梶山新田ノ又ふれあいいきいきサロン、小杉いきいき会、いきいきサロン梶山の 4 箇所で開催しており、高齢者の外出支援にもつながれば良いと考えています。

元氣わくわく教室は、転倒予防教室として、高齢者の身体機能の実態把握と機能低下の早期発見・対応について理解していただき、運動の継続を意識づけるための説明や資料の提供をしており、高齢者自らが介護に対する予防に取り組むきっかけとなるよう、昨年は 45 回開催しています。

さらに、介護予防活動を地域に広めるボランティアによる、「生涯現役めざし隊」を養成しており、各地区の公民館で積極的に活動しています。

生涯現役を目指すためには、教室実施後も地域ぐるみで介護予防活動を進めていくことが重要であり、今後は、各地区の福寿会やサロンと連携を図りながら、生涯現役めざし隊とともに無理のない体操や運動の普及を図り、家庭や公民館等で主体的に取り組める活動を定着させていきたいと考えています。

高齢者が在宅で自立した生活を送るためのサービスとしては、配食サービスや寝具丸洗い乾燥、高齢者福祉推進員の設置、緊急通報装置の貸与などを行っています。また、自立者であっても事情によっては、ホームヘルパーの派遣や短期入所などのサービスが利用でき、今後もこれらの介護予防事業を継続し、充実を図っていききたいと思います。

また、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所型施設は、国の方針により今後の増設は非常に困難な状況です。しかし、施設の充実度については、富山県は全国第 2 位で入善町はその県平均をさらに上回っています。

今後は、これらの施設に代わり、住宅介護に重点をおいた地域密着型サービス施設が中心となるものと考えられ、町内においても今年度、認知症対応型共同生活介護施設が整備され、来年度には、認知症対応型デイサービス施設や小規模多機能型居宅介護施設の整備が予定されており、町としても所要の支援を行いたいと考えています。なお、これらの地域密着型サービス施設は、新川介護保険組合管内で平成20年度までに、6箇所整備される予定となっており、そのうちの3箇所が入善町に整備されることになっています。

また、介護サービスにおいては、新川地域介護保険組合において適正に運営されています。町としては、要介護状態になっても安心して在宅生活が送れるよう、紙おむつの支給やミドルステイ、在宅要介護高齢者福祉金の支給など、介護保険制度にないサービスやそれらを補完する各種サービスも実施しており、今後もその継続と充実を図っていききたいと思います。

☆住民

災害時に備えた訓練や弱者に対する対応マニュアルなどについてお聞かせください。

★健康福祉課長

今年の3月に能登半島、7月には中越沖と隣県において大きな地震が発生しました。

入善町においては、震度3から3.6と幸いにも大きな被害はなく、職員がすぐに役場に集合し、高齢者一人暮らし世帯などを中心とした安否確認にあたることができましたが、災害発生時には、携帯電話がつながりづらくなるという課題も浮かび上がってきました。それを教訓として、町では電話等による連絡ができなくても、迅速に安否確認などの対応ができるように「要援護者支援事業」を開始しました。

民生委員が中心となって、主に高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯、重度の身体障害者がいる世帯など、約1,800世帯、2,505名を直接訪問・調査し、それに基づき災害時要援護者台帳を作成するとともに、台帳の情報を住宅地図に落とし込んだマップも作成しました。対象者のうち2,112名、約85%の方が緊急時の支援体制に対する登録に了解していただきました。

台帳には、登録者個人の名前や住所、身体状況等が記入されており、棚山地区においても5名の民生委員に調査していただき、128名の方が登録されました。

この台帳は、役場、町社会福祉協議会、消防署で1冊ずつ管理しており、各地域の民生委員や地区社会福祉協議会の役員の方にも、該当するエリア分をお渡ししてあります。

災害時には、このような台帳を利用して民生委員等を中心に地域の皆さんが一斉に安否確認をすることになりますし、救援が必要な場合にも地域が一丸となって協力できる体制が取れるようご協力をお願いします。

また、地域の共助だけでは手に負えない場合には、町において災害対策本部を立ち上げ、支援していくことになります。

なお、これらの台帳は、毎年情報の更新をしていきます。このようなデータは使わないに越したことはないのですが、災害が発生した時には効果的に活用できるようにしていきたいと考えています。

(3) 外国人労働者等への指導と共存について

☆住民

雇用情勢の変化と国際化の波で、入善町にも外国人労働者やその家族等が増加しています。しかし、風習の違いからお互いに理解しあえない部分もあります。地域における外国人の状況を把握し、町としての対応をお願いしたいと思います。

★教育委員会事務局局長代理

町内の外国人居住者は9月末で525名であり、年々増加傾向にあります。内訳としてはブラジル人が196名、中国人が179名、フィリピン人が117名となっており、この3ヶ国で町内の外国人居住者の94%を占めています。

言葉はもとより習慣や文化の違いにより、生活上のトラブルや地区住民とのすれ違いなどが発生していることから、町では今年3月に外国人のための生活ガイドを作成し、関係者等に配布するとともに、町ホームページにおいても掲載したところです。また、外国人雇用企業や事業所との意見交換会も開催し、外国人が入善町でスムーズに暮らせるよう、指導の協力をお願いしたところです。

外国人に対しては、転入時に住民環境課窓口でこのガイドブック等を通じて説明し、人材派遣会社や雇用主にも同様のガイドブックを配布し、マナー等の説明も行っています。今後も窓口で本人に説明するとともに、雇用者へも趣旨の徹底について依頼していきたいと思います。

また、地域では町内会の活動やイベント、公民館等での催し物の開催時に外国人も誘っていただくなど、気軽に地域にとけ込んでいただくような雰囲気づくりに協力いただければ助かります。町においても、外国人との交流を図るため「異文化交流事業」を行っており、12月22日にはおせち料理づくり、1月には中国茶と日本茶のお茶会、2月には入善町の施設めぐりなどを予定し、積極的な交流を図っていきたいと思います。

○その他

☆住民

国道8号沿いのタイヤの撤去について、計画書では来年の8月までには全て撤去するという覚書が役場と取り交わされておりますが、あまり撤去されていません。計画的に撤去されているのでしょうか。

★企画財政課長

タイヤの撤去については、町としても事業主に対して再三、指導・要請しています。今後も指導・要請していきますので、ご理解をお願いします。

地域課題・地域づくり

横山地区

日時：平成 19 年 11 月 6 日（火）

会場：横山漁村センター

議題Ⅰ「横山地区の地域づくり」

（１）漁村センターを核とした地域中核ゾーンの一体整備について

☆住民

漁村センターやサンビレッジグラウンド一帯は、横山地区の拠点エリアであり、シンボルゾーンでもあります。昨年整備されたサンビレッジグラウンドは、地域総合スポーツの拠点として、地域の皆さんが大変喜んでいます。

一方、漁村センターは自治会や公民館、福祉、防災、防犯など様々な活動の拠点ですが、多様化する今日的な課題に対応するだけの機能が備わっていないのが現状です。時代の流れとともに、施設の果たす役割や機能も変化しており、このような課題に対応するためにも漁村センターに防災・防犯、福祉など様々な分野に対応できる「多目的ホール」の新設をお願いします。

また、サンビレッジグラウンドは照明設備がなく、夜間に利用できないという課題があります。夜間のグラウンドの使用には、ソフトボールや野球、サッカーだけでなく、ジョギングやウォーキングなどもあります。このグラウンドの更なる機能充実のため、夜間照明の設置をお願いします。

このように横山地区には、漁村センターやサンビレッジ、桜並木など、様々な地域資源があるので、機能の充実を図りながらシンボルゾーンとして地域の活性化を図っていきたいと考えています。地域の拠点施設の改修やリニューアルを単に箱物整備として捉えるか、地域の支え合いや協働によるまちづくりのための機能の拡充と捉えるか、老朽化し、機能が低下した地域の拠点施設の将来像について町はどのように考えているのでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

漁村センターは、昭和 55 年に建設されており、築後 27 年余りが経過し、修繕等を行いながら利用していただいている状況です。

横山地区に限らず他の地区についても、ほとんどの施設が昭和 50 年代から 60 年代に建設されており、築後 20 年から 30 年を経過しており、同様の課題を抱えています。時代の流れとともに施設の果たす役割や機能は変化しており、地区公民館としての機能ばかりでなく、防災や防犯、福祉など地域コミュニティの拠点としての位置づけも望まれています。このような状況の中で、かつてから存在した地縁組織に加え、防災・防犯や地域福祉、環境保全など補完的な役割を担う組織や活動が数多く存在し、人材不足や情報不足など、地域の負担も大きくなってきています。

ご提案の地区公民館に様々な機能を持たせる、いわゆる地区センター的な整備については、今後の地域コミュニティの在り方を皆さんと十分協議し、研究していくことが大切であり、必要な機能についても総合的に検討を進めたいと考えています。

また、サンビレッジグラウンドについては、地域からの熱い要望を受け、平成 17、18 年で約 7,200 万円を投じて整備したところです。体育館やテニスコートとともに地域住民のスポーツや健康の増進に役立っているものと思っています。グラウンドの夜間照明については、桃李小学校のグラウンドに整備されておりますので、そちらの利用促進にご協力いただきたいと思います。

ます。また、ウォーキングなどについては、運動公園の陸上競技場を利用していただくなど、既存施設をより有効に活用していただきたいと考えています。

☆住民

グラウンドには電源がないため、延長コードを3本くらい使って、体育館から電源を確保しています。近くに電柱等がありますので、屋外に電源を確保していただけないでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

前向きに検討したいと思います。

(2) ウォーキングコース「シーライン（仮称）」の設置について

☆住民

風力発電施設から古黒部の小川まで、距離にして約4kmのコースですが、ウォーキングを楽しむ人が非常に多くなっています。このコースは、国土交通省の海岸管理道路のため「安全面については一切責任を負いません」という看板が立っています。

町と国土交通省で協議し、距離の標示や消費カロリーの標示を設置するなど、ウォーキングを楽しむ人たちにとって魅力あるコースにできないでしょうか。

また、中間地点となる春日地区辺りにトイレを1つ設置していただけないでしょうか。

町としては、ウォーキングをどのように捉えているのでしょうか。

★健康福祉課長

ウォーキングは、特別な道具や技術が必要なく、体にも無理な負担がかからないということから、自分の状況に応じて手軽に楽しめる運動です。

また、脂肪の燃焼によるダイエット効果やホルモンバランスの改善、内臓機能の向上など、様々な効果が期待できます。

美容と健康にも効果的な運動であり、自宅周辺でコースを設定している人や、運動公園などでウォーキングを楽しんでいる人も相当増えているようです。

町においても、ヘルスボランティアやレクリエーション協会が作ったコースをはじめ、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」にも選ばれた、深層水施設からじょうべのま遺跡までの「越中の湧水と海辺のみち」など15コースが設定されています。

ウォーキングコースについては、町の観光施設や特産品、運動施設の活用等も関連付けながらコースを設定することが必要であり、そうすることでウォーキングの魅力をさらに高めることができると考えています。また、安全で安心して歩ける歩道の整備なども必要になってくると思います。

今後、ウォーキングコースの整備についても十分に検討したいと思いますが、自分の体力や目的に合ったコースを設定するということは何よりも大切であり、町ではウォーキング教室の開催など、積極的な普及に努め、町民の健康づくりに取り組んでいきたいと思っています。

★建設課長

海岸管理道路は、国土交通省が海岸全般の維持管理と災害時の車両運搬に使用するための道路であり、町では、この道路をシーサイドロードと位置づけてウォーキング等に利用できないかお願いをしています。国土交通省からは、現状のままウォーキング等に利用いただく分には何ら問題はないという回答をいただいています。

なお、国土交通省では、今後 30 年の下新川海岸の整備計画「下新川海岸マスタープラン」を策定するにあたり、平成 18 年 6 月にマスタープラン検討委員会を設立し、沿岸住民を主体としたアンケート等を実施しています。このように、海岸整備のために住民の意見を広く聴取する場も設けており、町としても地元からの要望として、シーラインの設置等を国土交通省へ働きかけていきたいと思っています。

(3) 防災・防犯体制の強化について

☆住民

安全・安心のまちづくりを重点施策とする町において、防災・防犯組織が着々と整備されていくことは、大変評価されることと思います。

全国的にも防災・防犯意識が高まる中で、あちこちで組織が結成されています。当地区においても、防犯組合、学校パトロール隊、自主防災会、防犯パトロール隊、黒東防犯協会など、防災・防犯のために多くの組織が結成されています。しかし、組織が増加し機能が輻輳することによって、住民としてはいざという時の指揮命令や情報の混乱が危惧されます。

今後、さらなる組織の増加等が予想されますが、町としては組織間の体系整備を図り、役割を明確化すべきであり、これらの課題にどのように対応していくのでしょうか。

★総務課長

地域コミュニティには、各種組織、団体等が多く存在し、中には機能が類似する団体等もあります。地域においては、一人で複数の役員を兼任し、組織を運営しているのが現状ではないでしょうか。各組織は、震災や子どもの連れ去り事件発生など、その時代を背景に関係省庁などが法律を整備し、それに基づき組織化を進めたという経緯があり、結果的に類似する団体等が組織化され、地域の負担増を招いたものと考えています。

限りある人員や財源により運営いただいている現状を踏まえて、地域の皆さんが自主的に効率良く、継続的に活動できる体制に作り変えていかなければならないと考えています。

近い将来において、組織の見直しや再編制を地域の皆さんや自治会と協議しながら、地域に合った組織体制の見直しを研究していきたいと思っています。

☆住民

町では、全校下に自主防災会が設置され、大規模災害を想定した防災訓練を行いながら有事に備えていることは心強い限りです。

これまで、富山県は地震や風水害の少ない県と言われてきましたが、新潟県中越沖地震や石川県能登半島地震など、隣県での災害の発生を目の当たりにし、富山県においても決して油断

できない状況と思われます。

実際に災害が起きた場合、各校下に防災組織があるからと言って、それだけで本当に安心なのでしょうか。安否の確認、被災者の救命・救助、通報連絡、避難連絡、災害状況の確認など災害現場の住民はどのように対応すれば良いのでしょうか。しかも、高齢化が進んだ現在においては、校下に設置された防災組織だけではなく、班単位など実際に助け合える範囲での体制整備も必要であり、このような課題に対して、町ではどのように取り組み、指導されていくのでしょうか。

また、自主防災会に対する助成は3年で打ち切りとなっていますが、その後、地域と町はどのような関わりをもっていくのでしょうか。

★総務課長

災害時、被害を最小限に食い止めるには、地域に暮らすお互いが協力し機能的に活動する自主防災会が重要です。また、災害時に自主防災会が機能するには、実践的な防災訓練を定期的に行いながら、その中で個人や家庭、町内会、自主防災会などが役割を確認し合い、既存の組織との連携も含めて、地域の実情に合った体制づくりをすることが望まれます。

町としては、防災訓練を地区で持ちまわり、実働訓練に加えて事前事後の図上訓練を取り入れることにより、課題の明確化を図りたいと考えています。

自主防災会への補助金については、自主防災会結成の翌年から3年間で打ち切りとなりますが、それ以降においても情報交換や防災訓練の企画、リーダーの養成など、地域の防災力向上のために支援していきたいとします。防災のためには、継続的な活動が重要であり、地区の負担が活動を阻害することのないよう、助成の在り方についても、今後検討していきたいと考えています。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

(1) 企業立地と人口・雇用の創出について

☆住民

地域経済の発展や雇用の創出、人口増に企業立地は大きな役割を果たします。各自治体が誘致にしのぎを削る中、入善町が㈱サンリッツの誘致に成功したことは高く評価されます。

㈱サンリッツの進出に伴い、若者の定着や地域活力の向上、財政基盤の安定など、徐々にその効果が現れてくるものと期待しているところであり、今後とも町の資源である豊かな水と広大な土地を有効に活用し、積極的に企業誘致に取り組むことを要望します。

そこで、現時点で㈱サンリッツの進出に伴う入善町への効果をどのように分析しているのでしょうか。また、第2、第3の企業立地の見通しはいかがでしょうか。

★農水商工課主幹

㈱サンリッツの投資総額は土地・建物・償却資産を含めて約100億円で、従業員数は200名を超える大企業であります。

(株)サンリッツの進出に伴う町への財政効果は、法人税や固定資産税、住民税などが大きく増加することになりました。昨年の7月には入善町在住の社員は51名でしたが、新たに社員寮が建設されたことにより転入した方もおり、入善町在住者は24名増加しています。中心市街地に住む人が増加することにより、衣食住に関する経済効果は確実に高まっており、若者の定着や地域活力の向上、財政基盤の安定につながっていると分析しています。

次に、第2、第3の企業立地の見通しについて、町では数年前から県立地通商課とも密接に連携を取りながら最新の企業情報を得るようにしており、東京・大阪・名古屋などで開催される企業立地セミナーにも積極的に参加し、様々な企業と情報交換しています。

豊富で品質の高い水と勤勉な労働力、安価な土地を最大の売り物にし、今後も企業誘致に努めていきたいと考えています。

☆住民

定住促進、人口増対策として、第2松風団地造成の計画はありませんか。

★建設課長

町営の宅地分譲については、町の重要施策である定住促進や人口増対策に効果があるもので、町営住宅や住環境整備など総合的に住宅政策を考える必要があります。

現在、都市計画マスタープランの見直しを行っており、併せて市街地を核とした町全体の住宅政策についても検討し、その中で住宅団地の造成も検討していきたいと考えています。

(2) 遊歩道「渚サンポーロ」の創設について

☆住民

入善町の海岸線は、黒部川から小川まで東西約12kmあり、海洋深層水活用施設や園家山キャンプ場、さわやか海岸、湧水公園、杉沢の沢スギ、じょうべのま遺跡、風力発電施設、横山の船置場、古黒部の「しじみ・ほたるの里」など、様々な地域資源があり、貴重な観光スポットでもあります。

しかし、これらの資源は線でつながっておらず、訪れた人が、まだ、近くに多くの見所があるにもかかわらず、1箇所だけを見て帰ってしまうのは残念でなりません。

そこで、海岸線に点在する地域資源を遊歩道で結ぶ「渚サンポーロ（仮称）」の創設による海岸線の有効活用を提言します。「渚サンポーロ」は散策や見学はもとより、ウォーキングやジョギング、サイクリングなどが楽しめ、ふれあいと交流、憩いの場にもなります。

海岸線に点在する地域資源が相乗効果を発揮し、町のイメージアップや交流人口の増大なども期待されますが、町では計画策定等の意思があるのでしょうか。

★農水商工課主幹

入善町の海岸線には、地域資源を生かした貴重なスポットがたくさんありますが、線的にはつながっておらず相乗効果を発揮できていないというのが現状です。

平成16年度に(社)ウォーキング協会が選定した「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の中

に、深層水施設からじょうべのま遺跡までの海岸コースが選ばれています。

深層水施設から古黒部までを遊歩道で結ぶ「渚サンポーロ」を整備しようという発想は大変ユニークでネーミングも良いのではないかと思います。

「下新川海岸マスタープラン」をはじめ、2市2町で組織する「魚津・朝日間湾岸道路建設推進期成同盟会」が進める海岸道路構想などもあり、関係省庁や関係機関等と財源の問題なども含め、時間をかけて協議、調整していく必要があるのではないかと考えています。

○その他

☆住民

風力発電施設の増設計画はあるのでしょうか。

設置工事を行った5月の連休には見物者が300人ほど集まっていました。観光資源としても渚サンポーロと併せて有効活用できるのではないのでしょうか。

秋田県には、丘の上に20基連続で設置された箇所があり、非常に壮観な景色です。

現在の場所は、風も申し分ないと聞いていますので、もし増設する計画があれば、複数基の設置を検討できないのでしょうか。

★副町長

現在、町では平成20年度以降の総合計画・実施計画を策定中で、その中でも風力発電施設の増設の意見が出ており、議会からも同様の意見が出ています。しかし、風力発電施設の整備には、北陸電力への売電枠の問題や採算性の問題があります。

現在浄化センターに設置されている施設は、施設整備に国からの補助が73%あり、売電による収入も順調に推移しているということで、今のところ十分採算が取れていますが、今後このような有利な補助制度はありません。

今後利用できる補助制度とすれば、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「NEDO（ネド）」からの補助がありますが、国からの補助に比べると補助率が低くなります。

それらを踏まえて、観光資源や収益事業としても、今後の計画の中で協議していきたいと思っています。

★下水道課長

NEDOの風力発電施設の整備に対する補助制度については、補助率は3分の1以内となりますが、予算の枠の範囲内での配分ということで、要望が多くなるとその分補助率が下がってしまうものです。

それらを考えると、財源的には事業の実施はなかなか困難であり、近隣における電波障害等の問題もありますので、それらを含めて十分に検討していきたいと思っています。

☆住民

町道横山栲山新線は非常に狭く、また、歩道がないため大変危険な道路です。

以前から町に要望していますが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

★建設課長

現在、入善土木事務所では、櫛山新地内の県道小杉櫛山新線のＪＲアンダー部の改良を計画しており、複数の改良案から検討が進められています。その改良案によって交差点への接続が異なることから、それが決定する前に町道横山櫛山新線への歩道設置等の道路改良を先行して行うことは適切ではないと考えています。

昨年、県道小杉櫛山新線改良促進期成同盟会が設立され、町としてもＪＲアンダー部が、早期に改良されるよう働きかけており、一日も早く町道の改良に着手できるよう力を注いでいるところです。

☆住民

吉原海岸に公衆用トイレが設置されたと聞きましたが、その利用状況をお聞かせください。

★企画財政課長

吉原海岸の公衆用トイレは、吉原地区の皆さんや海岸を利用する方の利便性を考えて約 450 万円の費用をかけて地区が設置したものです。この施設整備には、(財)宝くじ協会による一般コミュニティ助成制度を活用しており、250 万円の助成と 200 万円の地元負担で設置されました。

利用状況について、数値的な報告は受けていませんが、夏場には海水浴客等の利用もあったのではないかと考えています。

☆住民

朝日総合病院や黒部市民病院へ通うのに高齢者はタクシーを使用しているのが現状です。これを町営バスで対応できないでしょうか。

★企画財政課長

病院へのバス運行については以前から意見が出ていますが、町のコミュニティバス事業としては非常に困難であり、病院側で運行できないか相談したところ、病院としては運行したいが、個人病院や診療所等との関係もあり病院としても非常に困難と聞いています。

バス運行については、なかなか課題が多いのが現状であり、町では障害者の方に対する支援ということで、タクシー券やガソリン券による支援も行っています。

☆住民

町長は就任時から、ＪＲを越える道路を３箇所程度整備したいと言っていたのですが、現在、そのような計画があるのでしょうか。また、ＪＲとの交渉等を行っているのでしょうか。

次に、藤原から目川へ抜ける道路（農免農道藤原東五十里線～町道五十里田中吉原線～町道柳原吉原線～県道青木吉原線）はうまく接続しておらず、非常に不便な道路となっています。

そこで、下飯野から松風団地まで道路を一直線につなげば、ＪＲ北側の交通が非常に便利になると思いますが、検討できないでしょうか。

★町長

県道小杉櫨山新線については、調査費もついたということで、順次、県と協議しながらＪＲアンダーで整備していきたいと考えています。また、将来的には、サンリッツの近くにＪＲを横断する道路の整備を考えています。さらに、国道８号から深層水施設をつなぐ道路についてもＪＲを横断できないかと考えています。

また、藤原から目川へ抜ける道路については、シーサイドロードや湾岸道路などの構想があり、魚津市のような海岸線を通る道路にできないかと考えています。これについては、国土交通省が策定する「下新川海岸マスタープラン」の中で実現できるよう働きかけていきたいと考えています。

地域課題・地域づくり

舟見地区

日時：平成 19 年 12 月 1 日（土）

会場：舟見コミュニティ公民館

議題Ⅰ「舟見地区の地域づくり」

(1) 安全・安心のまちづくりについて

☆住民

今年は、里山整備事業の実施やクマ防衛電気柵の設置によりクマの出没騒動もなく、サルに対しても効果があったように思います。この里山整備事業については、今後も継続していただき、併せて野生鳥獣を人里に近づけないための施設の拡充もお願いできないでしょうか。

★農水商工課長

クマ防衛電気柵については、9月27日に設置・通電したところであり、クマが冬眠する頃に撤去する予定になっています。

来年についても設置にあたっては、地権者や耕作者、被害連絡協議会をはじめ、地域の皆さんのご協力を得て設置していきたいと考えています。また、設置延長については、今後検討していきたいと思います。

★町長

クマ防衛電気柵については、大変効果があったと考えており、来年度においても設置延長等を検討しながら500mから1,000m程度について予算を計上したいと思います。

☆住民

災害時における避難所の設置について、舟見地区においては、ひばり野小学校のみが避難所として指定されています。舟見コミュニティ公民館や社会体育館についても、住民が安心して避難できる場所として整備できないでしょうか。

また、災害時における情報伝達について、住民に的確な情報を提供するために、どのような媒体の利用を想定しているのでしょうか。

★総務課長

地震などの災害時には、まず身の安全を確保するため、近隣の公園や広場へ一時的に避難していただきます。その後、住居を失うなど継続して救助が必要となった場合には、避難所に指定された公共施設等を利用し、宿泊や給食等の生活機能を提供します。

現在、舟見地区においては、地震時の避難所としてひばり野小学校と社会体育館を指定しています。今後も皆さんには、避難場所や避難経路などを含め、日頃から地域においても話し合いをお願いしたいと思います。

次に、命と財産を守るためには、災害の状況や避難情報が皆さんに確実に伝わるのが重要であり、町においては的確に避難情報を提供することが責務であります。関係機関とも連携しながら防災無線や広報車、CATV、ホームページ、電子メールなど、状況に応じてあらゆる手段を利用して情報の提供に努めたいと考えています。

自主防災会等においても適切な活動を実施するためには、情報を共有することが必要不可欠であり、防災訓練等を通して災害時における地域の避難・援護体制の確立が望まれます。

また、個人においては、停電時にも使用できる乾電池式ラジオや携帯電話のワンセグ放送など、災害時に情報を得る手段を講じることが重要となりますので、ご協力をお願いします。

★教育委員会事務局局長代理

地震に対する公共施設の耐震について、舟見コミュニティ公民館は昭和 53 年に建設され、まもなく築後 30 年を迎えます。老朽化が進んでおり、随時修繕を行いながら地域の方にご利用いただいているところであります。

町全体を見ると各地区公民館のほとんどは、昭和 50 年代から 60 年代に建設され、築後 20 年から 30 年を経過しており、当地区の公民館と同様の課題を抱えています。

地域コミュニティの中核となる施設の整備については、要望のあった耐震化など防災対策に加え、今後の地域コミュニティの在り方も含めて、ハード・ソフトの両面から地域の皆さんと十分に協議、研究していくことが重要であり、施設に必要な機能についても、その中で総合的に検討を進めさせていただきたいと考えています。

☆住民

舟見コミュニティ公民館は、必要な箇所について随時修繕を行っていますが、大規模な改修などは予定されていないのでしょうか。

また、灯油タンクのオーバーフローについても対応をお願いします。

★教育委員会事務局局長代理

舟見コミュニティ公民館のリニューアルは大きな課題であり、同様の時期に建設された各地区公民館についても耐震化されていない箇所があります。全体的な計画の中で進めていかなければならないと考えています。

灯油タンクについては、コンクリートのフェンスを設置しなければならないと、消防からも指導を受けており、なるべく早期に対応したいと考えています。

☆住民

ひばり野小学校しか災害時の避難所に指定されていないと聞いていましたが、説明の中では社会体育館も避難所に指定されているとのことでした。どちらが正しいのでしょうか。

★総務課長

舟見地区については、ひばり野小学校と社会体育館と舟見コミュニティ公民館が避難所として指定されています。ただし、災害にもいろいろあり、地震時には舟見コミュニティ公民館は使用できませんので、ご了承いただきたいと思います。

☆住民

雪対策の強化として、町道東裏線の消雪機能の確保を図っていただけないでしょうか。原因は施設の老朽化なのか、水量不足なのか、設備の構造に問題があるのか、早急に現場確認と点検整備をお願いできないでしょうか。

また、町道愛本新小森水線（通称桜町線）は道路から田への落差が大きく、特に冬期間には転落事故が多い道路です。通学路にもなっており、子どもへの安全性も考えて、早急に転落防止対策をお願いできないでしょうか。

次に、ひばり野小学校前通学路について、舟見7区から舟見中学校グラウンド裏までは、非常に暗く、通学路として防犯パトロールも重点的に巡回していますが、安全な通学路確保のために防犯灯の設置をお願いします。

☆住民

排水ドレーンが痛んでおり、業者には取替えをしないといけないと言われています。建設課にも要望しているはずですが、何も対応なされていません。

★建設課長

町道東裏線の消雪機能について、過去に3回修繕を行っていますが、舟見地区は水量が少ないということもあり、十分機能しないというのが現状です。町においても入善土木事務所に舟川から水を取り入れできないか、強く要望しているところです。

業者からは、設置に問題があるのではないかという意見もあり、対応策について協議していますが、良い打開策が見当たらないという状況です。過去には機械対応も少しやったことがありますし、今年度も最初の雪が降った時に状況を確認したいと考えています。

次に、排水ドレーンについては、一度現地を確認させていただきたいと思います。

町道愛本新小森水線については、転落防止柵ではなく道路拡幅による対応が必要だと考えています。そこで、現在工事している舟見リゾート西線が完了した後に実施したいと考えていますので、地権者の同意等について地区のご協力をお願いします。

★総務課長

防犯灯設置については地区からの要望を受け必要な箇所に設置しています。

近年は、安全・安心のまちづくりを進める中で、数年前と比較すると2倍程度の新設・改修があり、年間110箇所以上の設置を行っています。

また、北陸電力との調整が必要な電柱のない箇所への設置についても、町が防犯灯の柱を立てることにより、桃李小学校や黒東小学校の通学路などに設置しています。

要望箇所については通学路でもあり区長等と相談し、なるべく早急に設置できるようにしていきたいと思います。ただし、実際に柱や電柱を設置する際には、隣接する田の耕作者から理解を得られないなどの理由により、設置までに時間がかかったり、設置できなかったりする場合もありますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

（２）歴史的景観の復活について

☆住民

今年、舟見七夕祭り実行委員会が北日本新聞文化賞地域社会賞を受賞しました。この祭りは、参勤交代の藩主を慰めるために始まったものと伝えられており、長い間引き継がれてきた手づ

くりの七夕飾りが多くの方に評価されたものと考えています。

舟見地区の歴史的景観としては、御前林の往還松や枅形、高札、里程標が残っていますが、往還松も今年伐採されました。今後、宿場町の伝統を後世に伝えていくためにも、松の植栽や説明看板の設置などをお願いできないでしょうか。

★教育委員会事務局局長代理

旧北陸道の面影を残す往還松は高齢化と松くい虫の被害により枯れてしまい、道路管理者である入善土木事務所の許可と地元舟見地区の了解を得て、6月に伐採したところであります。

「舟見の御前林」として、地元はもとより、近郷近在の方からも親しまれてきましたが、入善町側では最後の1本がなくなってしまったということで非常に残念に思います。

これに代わる松の植栽については、町文化財保護審議会の委員に現場を見ていただいたところ、ぜひ代継ぎを植えたらどうかという意見をいただいています。町では、これらの意見を参考に入善土木事務所など関係機関と協議しながら、説明板の設置も含めて検討したいと考えています。また、隣接する黒部市とも、往還松としてのつながりもあることから、管理の在り方等、連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

議題Ⅱ「入善町のまちづくり」

（１）入善町の観光について

☆住民

将来的に入善町の観光について、どのようなビジョンがあるのでしょうか。

★農水商工課長

入善町には、温泉街や大きな観光資源がないことから、イベントも限られ、非常にインパクトが弱いと言われています。しかし、山の幸や海の幸、おいしいコシヒカリ、そして豊富でおいしい水など非常に豊かな食と自然に恵まれ、これらが何よりの観光資源であると思います。

また、㈱サンリッツや㈱ウーケが相次いで企業進出を決めた理由には、これらの自然環境も高く評価されたものと考えています。

入善産米やフラワーロード、ジャンボ西瓜、海洋深層水、風車、また市街地にはうるおい館も建設しており、今後はこれらを総合的に活用しながら、新たな観光分野を開拓していきたいと考えています。

（２）北陸新幹線開業に伴う並行在来線の在り方について

☆住民

もう数年すると北陸新幹線が金沢まで開通します。北陸新幹線開通後の並行在来線について、町はどのように取り組んでいくのでしょうか。

★企画調整係長

平成 26 年度に北陸新幹線が開業することに伴い、現在の北陸本線は並行在来線として J R から経営分離されます。そこで並行在来線の在り方を検討するため、平成 17 年 7 月に県、市町村、経済団体などによる「富山県並行在来線対策協議会」が設立されました。

平成 17 年度には県が「旅客流動調査」を行い、平成 18 年度には協議会がその調査結果に基づき「将来需要予測調査」を行いました。また、今年度は需要予測調査の結果に基づき、並行在来線を運営する場合の方法や収支採算性を分析するための「収支予測調査」を行っています。

需要予測調査から、北陸本線の乗降客数は他の並行在来線の事例より比較的に恵まれているものの、今後、少子化の進展や人口減少などで需要が減少し続けると、その経営は決して楽観視できないとしています。

また、並行在来線の経営を成り立たせるためには、初期投資、とりわけ J R 資産の取得の問題が重要になります。他の並行在来線の事例では、自治体などが公的負担を行っているというのが現状であります。将来の財政負担が大きくならないよう、協議会等とともに J R 資産の無償譲渡などについて、要望を行っているところであります。

今後も協議会の中で、並行在来線の在り方や健全な運営、町の財政負担の軽減などについて十分協議していきたいと思います。

(3) 公共交通機関の充実について

☆住民

のらんマイ・カーは、入善町だけでなく朝日町や黒部市とも広域的に連携して運行し、公共交通機関の更なる充実を図れないでしょうか。

★農水商工課長

平成 11 年 6 月に町営バス「のらんマイ・カー」の運行を開始し、これまで延べ約 16 万人の皆さんにご利用いただいています。これまでも利用者の要望や提言をいただきながら、コース等の見直しや改善を行い運行しており、黒部市や朝日町とも連携を図りながら運行していきたいと思います。

また、平成 18 年度には、老朽化に伴い車両の更新を行っており、皆さんが乗りやすいように低床バスを導入したところです。

今後も皆さんのご意見等を考慮しながら、運行の改善を図ってきたいと思います。

○その他

☆住民

現在、中心市街地にうるおい館を建設していますが、中心市街地から遠い舟見地区にもそのような施設を建設していただけないでしょうか。

また、(株)ウーケの進出など、企業誘致は町の活性化のために大変重要な施策であると考えま

すが、舟見地区への企業誘致は何か考えられないのでしょうか。

★副町長

うるおい館は、町全体のにぎわいと活性化を目指すもので、決して市街地だけを活性化しようという施設ではありません。舟見地区においては、舟見コミュニティ公民館の老朽化とともに、様々な観光スポットを有しているという地域特性を活かした施設の在り方を検討していきたいと思います。

また、舟見地区での企業誘致については、今のところありません。

☆住民

町道舟見リゾート西線の工事が着工されました。今年度は、北側に擁壁を設置するということですが、今後の工事の見通しはどのようなになっているのでしょうか。

★建設課長

町道舟見リゾート西線の今後の見通しについて、今年度は擁壁を施工し、だいたいの道路形を造り、来年度からの埋め戻しについては、入善土木事務所に舟川ダムの残土の利用をお願いし、了解を得ているところです。できるだけ早期の完成を目指しています。

☆住民

舟見・野中統合保育所が、ひばり野小学校横に建設されるということで、現在、用地の造成が行われています。

新保育所は舟見・野中の両保育所を統合し、小学校の横に建設するというのが大きな特徴だと思いますが、今までの保育所との違いや施設コンセプト等はどのようなものなのでしょうか。また、保育所の給食は、どのようなになるのでしょうか。

★健康福祉課長

少子化の進展や施設の老朽化に伴い、保育所運営検討委員会の中で今後の保育所の在り方について検討し、いくつかの提言がなされています。

まず、小規模保育所の統合も含めて、将来的には1小学校区1保育所とし、小学校と保育所の連携を強化するということです。また、保育所の運営については民営化に向けて検討を始める時期がきたのではないかということです。

町としても、これらを踏まえて計画的な統廃合に着手すべきであると考え、吉原保育所については、今年の4月から休所とさせていただきました。吉原保育所に通っていた13名の子どもは、現在、上原保育所を中心に他の保育所へ通っています。

舟見・野中の両保育所の統合についても、昨年からそれぞれの地区で説明をさせていただき、用地買収も終わり、現在、造成工事を行っています。舟見保育所は築後36年を経過し、児童数は現在30名です。野中保育所についても、築後32年を経過し、児童数は現在26名であり、両保育所を合わせても児童数は60名に満たない状況です。また、出生数などから見ても、今後増加するというような傾向は見えてきません。このような現状の中で、今回の統合に踏み切れ

ていただき、年度内には造成工事の他に実施設計を行いたいと思っています。

児童数の少ない保育所では、複数のクラスを1人の保育士がまとめて保育することもあります。統合すれば児童数が60名前後ということで、適正な保育環境が確保できるのではないかと考えています。また、統合保育所では、0歳児保育や早朝保育、延長保育のような保育サービスも実施できると思います。

ひばり野小学校との連携ということで、定期的な交流などにも取り組むことができるものと考えています。例えば、月に何回か小学校のランチルームで食事をするなど、併設することによって、小学校への入学もスムーズにできるのではないかと考えています。

また、給食室については現在の小学校の給食室を使用することを考えており、小学校の給食と保育所の給食を一緒に作っていきたいと思います。ただし、保育所の給食については年齢と成長に併せて調乳室の設置や食材の切り方の工夫などが必要になってきますので、同じ給食室ですべてを賄えるように、整備していきたいと考えています。

その他にも、約3,000㎡という大きな用地を利用して、ふれ合い農園のようなこともできますし、小学校と保育所の年間行事の中で様々な交流を図ることができ、様々な面で効果が期待できると考えています。

このように、1小学校下1保育所体制の第1号ということで、これからの保育所のモデルとなるように考えています。

☆住民

子どもの国の中にあった土俵が撤去されましたが、今後、子どもの国はどのように活用していくのでしょうか。

★健康福祉課長

子どもの国の土俵については、舟見小学校の取り壊しの際に、学校に設置されていたものを今の場所に移設したもので、老朽化が進み、建物自体が相当傾いていたため、風や雪による倒壊の恐れから危険と判断し、地域の皆さんと相談し、取り壊すことになりました。

なお、今後、新たな遊具を整備するというについては、今のところ特に考えていません。

☆住民

公民館横の駐車場横の町有地や統合保育所建設後の舟見保育所の跡地について、町ではどのように利活用していくのでしょうか。

★秘書政策室長

既存の舟見保育所は取り壊し、跡地の利用については、今後、地域の皆さんと共に協議していきたいと考えています。

地域課題・地域づくり

野中地区

日時：平成 19 年 11 月 16 日（金）

会場：農村婦人の家

議題Ⅰ「野中地区の地域づくり」

(1) 県道黒部朝日公園線の整備促進について

☆住民

県道黒部朝日公園線の整備促進については今年度、県議、町長、議長、地区代表者で入善土木事務所へ延長 2.4 kmの未整備区間の中でも特に歩行者や車の交通量が多く、通行に支障がある箇所についての整備促進を要望してきました。

9月末に野中地区で説明会があり、10月中旬頃に詳細設計を行うための設計をし、今年度内に改めて地区に説明に来るとのことでした。地区としても促進期成同盟会を立ち上げ、永年の念願であった道路問題に光を見出したと思っています。

この県道黒部朝日公園線は、近い将来、北陸新幹線新黒部駅（仮称）への重要なアクセス道路となりますので、町においても、重点要望課題として早期着工へ向けて入善土木事務所へ強気に働きかけてください。

★建設課長

現在、入善土木事務所では野中地内の県道交差点付近から東へ 500mの区間について、詳細設計を行っています。この詳細設計に基づき、今後は用地測量及び物件調査が行われる予定になっています。

町では、黒部市、朝日町とともに改良促進期成同盟会を結成しており、毎年県へ早期整備促進の要望を行っています。地区においては、早期着工に向けた看板の設置を計画していただくなど、整備促進への後押しをしていただき、ありがとうございます。

(2) 災害時における耐震化された避難所の設置について

☆住民

野中地区には、地震が起きた時に避難所として使用できる耐震化された建物がありません。

舟見・野中統合保育所の建設も予定されておりますので、野中保育所跡地を利用して避難所として使用できる建物を設置してはどうでしょうか。

また、あぐり館の老朽化も考慮しながら、地区内に耐震化された避難所の設置をお願いします。施設の利用については、地区の要望を取り入れながら検討していただきたいと思います。

★総務課長

地震等の災害時には、まず身の安全を確保するため近隣の公園や広場などへ一時的に避難することになりますが、災害により住居を失うなど、継続して救助が必要となった場合には、宿泊や食事等の生活機能を提供するために公共施設等を避難所に指定しています。

舟見・野中地区においては、地震時の避難所として、ひばり野小学校と社会体育館、野中保育所が指定されています。

日頃から家庭や地域においても、一時的に避難する場所や避難経路などを相談しながら災害時に備えていただきたいと思います。

★企画財政課長

舟見・野中統合保育所については、造成工事も既に大詰め状況になっており、来年度には建設、平成 21 年度当初には開所する計画で進めています。

保育所の問題については、検討委員会において 1 小学校下 1 保育所という方向で整備をすべきという答申をいただき、舟見・野中統合保育所はその答申に基づく第 1 号の保育所ということになります。

既存の野中保育所については、既に築後 30 年以上を経過していることもあり、統合保育所完成後には取り壊しをし、整地しておくこととなります。その跡地については、公園の一部として利用するという考えられます。

次に、あぐり館についても整備されてから既に 10 年が経過しており、施設の老朽化も含めて今後の検討課題であると考えています。ただし、避難施設の目的のみで施設建設を行うことは困難であり、何か別の目的をもった施設の検討が必要になります。

(3) 今江地区への除雪機械の導入について

☆住民

最近、高齢者一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が多くなり、様々な問題が起きています。その中でも、積雪時における高齢者宅の玄関先までの除雪が問題になっています。

野中地区においては、乗用型の除雪機が 1 台導入されていますが、行動範囲が広く、対応しきれません。舟川を挟んで東西に各 1 台体制で除雪に対応することができないでしょうか。

ケアネット活動の中で、各地区において冬期間の除雪協力もお願いしていますが、仕事等で協力できない場合もあるので、できれば機動力のある除雪機をもう 1 台導入していただけないでしょうか。

★建設課長

町では道路除雪で対応できない歩道や生活道路の除排雪作業に対して、地区で組織する除雪委員会に除雪機を貸与して除排雪する「地域ぐるみ除排雪事業」を実施しています。

昨年度は 10 除雪委員会（青島、道市、上村、青木、小摺戸上部、一宿・若栗新、櫛山上部、古黒部、舟見、野中）が取り組んでおり、このために小型除雪機を 12 台保有しています。野中の委員会については、降雪量と除雪頻度を考慮して乗用型と歩行型を各 1 台ずつ、計 2 台の除雪機を貸与しています。

今年度の地域ぐるみ除排雪事業においても例年どおりの申請が予想されますが、新たに除雪機の増設を計画していないので、例年どおりの配置で対応をお願いしたいと思います。

★企画財政課長

今年度は、小型除雪機 4 台を消防屯所に配備する予定となっており、舟見、野中、新屋、小摺戸地区への配備を予定しています。要望されるような大型の除雪機械ではありませんが、高齢者宅の宅道入口等の除雪においては、消防団だけでなく地域の方で利用していただくことも可能になると思います。

(4) 防犯灯の増設について

☆住民

子どもや地域の安全のために、青色回転灯を装備したパトロール車など、防犯パトロール活動に取り組んでいます。今年の春には、変質者の出没もあり、父兄やPTAの皆さんから防犯灯の増設をお願いしたいという意見がありました。

ひばり野小学校への通学路には、交差点には防犯灯が設置されていますが、その他にはほとんど設置されていない状況で、これから日も短くなり、子ども達がクラブ活動などで遅くなるなど大変危険なので、通学路への防犯灯の増設をお願いします。

防犯灯は、電柱のない場所には付けられないということも聞きますが、子どもの安全・安心の面からも検討をお願いします。

★総務課長

防犯灯の設置については、地区からの要望を受けて必要な箇所に随時設置しています。

電柱のない箇所へ防犯灯の設置については、北陸電力との調整が必要ですが、桃李小学校や黒東小学校の通学路などにおいて、町が防犯灯の柱を立てて設置を進めてきました。

要望のあった箇所については、通学路でもあり区長などとも相談し、なるべく早い段階で設置できるようにしたいと思います。

ただし、柱や電柱を設置する際には、隣接する田の耕作者の理解を得られないなどの理由により、設置までに時間を要したり、設置できなかつたりする場合がありますので、地域の皆さんの理解と協力をお願いします。

(5) 町道上今江西中線の道路拡幅及び外側白線の整備について

☆住民

西中から上今江に伸びる町道上今江西中線の路肩は、舗装が欠け落ちたり、ポールが破損したり非常に危険な状態になっている箇所があります。交通量も多い道路なので、拡幅等の整備をお願いします。

★建設課長

町道の拡幅については、隣接地権者の同意を取って要望書を提出していただく必要があり、各地区の中の優先順位に基づき、危険性や交通量、緊急性等を考慮しながら対応しています。

外側白線等の安全施設についても、安全性を考慮しながら対応していきたいと思っています。

○その他

☆住民

下水道工事の業者が家の周りで小便をしていくことがあり、業者への指導をお願いします。

★企画財政課長

日頃より建設業者には近隣へ迷惑をかけないように指導していますが、更に徹底していきたいと思います。

☆住民

防災行政ラジオでは地域の農事放送も受信します。

これがわずらわしいという人は、どうすれば良いのでしょうか。

★防災管理係長

防災無線と各地区（上原、飯野、新屋、櫛山）で発信している農事放送は、時間帯を区分して、同じ周波帯を共有しているため、防災行政ラジオのスイッチを入れたままにしておくと受信されます。

農事放送がわずらわしいという場合は、通常はスイッチを切っていただき、屋外スピーカーから放送が聞こえてきたら、スイッチを入れていただければ良いと思います。

地域課題・地域づくり

ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・114件

【防災・防犯対策】

- 防災訓練を年に2、3回実施できないか
- 災害時に寝たきりの方等を搬出するためのタンカを地域に配置してはどうか
- 交差点等に緊急時の連絡用設備を設置してはどうか
- 冬期の災害に備えて公用車の4WD化を進めてはどうか
- 自主防災会は、より細分化し実効性のあるものにすべき
- 空き家の防犯・防災対策をすべき

【環境保全対策】

- ごみや資源物の回収に対するルールの徹底と啓発をすべき
- 燃やせないごみや資源物の回収日を増やせないか
- マイバッグ運動推進のため、ガソリンと交換できるスタンプ制の導入はできないか
- カラス対策としてごみ袋を黄色にしてはどうか
- 資源リサイクルの効果をもっとPRすべき

【生活基盤整備】

- 下水道事業は順調に進捗しているが、接続の促進をお願いしたい
- 通学路に歩道を設置できないか
- 入善スマートICの案内標示を増加できないか
- 町道や水路の改修は迅速に対応してほしい

【地域活性化、伝統文化の保存・伝承】

- 地域の祭りや伝統文化の保存・伝承に支援できないか
- 団塊世代のパワーをまちづくりに活かせないか
- イベントの充実等、中心市街地の活性化を図ってほしい
- ボランティアの活性化のために支援できないか
- 市町村合併について今後の方針はどのように考えているのか

【子育て支援】

- 保育所の民営化を検討できないか
- 保育施設や保育士を充実してほしい
- 親子が楽しく遊べる公園や広場、大型遊具を充実してほしい
- 保育料を減額できないか
- 子育て支援の充実と若者への結婚・子育て意識の高揚を図ってほしい
- 学童保育と高齢者サークルの連携を図ることができないか
- 児童手当を増額できないか

【高齢者対策】

- 75 歳以上の高齢者の医療費を無料化できないか
- 各地区での要援護者マップの効果的な活用を検討してほしい
- 空き家をグループホーム等の福祉目的で利用できないか
- 家族への負担がかからないような高齢者・障害者支援の充実を図るべき

【その他】

- 通勤者へのガソリン代の補助を事業所に提言できないか
- 婦人会組織の会員確保のために行政からの強い指導を
- まちづくり懇談会等を中心に地域のコミュニケーションを深め、地域力を高めていきたい
- まちづくり懇談会を年に2回開催できないか
- 各種事業や行事が多すぎて地区組織等の負担が大きすぎるのではないか



まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>